

今後の大会予定

期日	大会名	種目	場所
4月7日	第38回チャレンジサイクルロードレース大会	RR	静岡・伊豆市・日本CSC
13日～14日	第2回全日本選手権トライアル in 新城	Trial	愛知・新城市・桜淵公園
29日	第15回全日本学生選手権クリテリウム大会	RR	滋賀・東近江市・東近江ふれあい運動公園
5月3日～6日	MTB ジャパンシリーズ J1 びわ湖高島 STAGE DHI#1/XCO#1	MTB	滋賀・高島市・箱館山/朽木スキー場
4日～5日	2013JBMXF ジャパンシリーズ第1戦	BMX	大阪・岸和田市・サイクルピア岸和田
11日～12日	2013年マウンテンバイク アジア選手権大会	MTB	中国・成都
11日～12日	第53回東日本学生選手権トラック自転車競技大会	TR	山梨・笛吹市・境川自転車競技場
12日	第33回西日本学生選手権トラック自転車競技大会	TR	西日本地区
18日～19日	2013J八幡浜インターナショナル XCO#2 (UCI-3)	MTB	愛媛・八幡浜市・市民スポーツパーク
18日・20日	第60回全日本プロ選手権自転車競技大会 BMX / トラックレース	BMX/TR	大阪・岸和田市・岸和田競輪場
19日	第8回アジア BMX 選手権大会	BMX	シンガポール
19日	堺国際クリテリウム	RR	大阪・堺市
19日～26日	第16回ツアー・オブ・ジャパン (UCI-2.1)	RR	堺・美濃・南信州・富士山・伊豆・東京
25日～26日	2013JBMXF ジャパンシリーズ第2戦	BMX	茨城・ひたちなか市・ひたち海浜公園
30日～2日	第15回 Tour de 熊野2013 (UCI-2.2)	RR	和歌山・三重
31日～2日	2013JCFMTB ジャパンシリーズ 春 DHI #2, XCO #3 (J1)	MTB	長野・富士見・富士見パノラマ
6月1日	第52回全日本学生選手権チーム・ロード・タイムトライアル大会	RR	埼玉・加須市・羽生市・利根川上流域
9日	2013年全日本選手権個人タイム・トライアル・ロードレース	RR	秋田・大潟村
15日～16日	2013JBMXF ジャパンシリーズ第3戦	BMX	大阪・岸和田市・サイクルピア岸和田
15日～16日	第29回全日本学生選手権個人ロードレース大会	RR	長野・木祖村・奥木曾湖周回コース
22日～23日	全日本自転車競技選手権ロードレース2013	RR	大分・大分市・豊後大野市
29日～30日	第47回 JBCF 西日本ロードクラシック広島大会	RR	広島・広島市・森林公園
29日～30日	第54回全日本学生選手権トラック自転車競技大会	TR	静岡・伊豆市・日本CSC
7月6日～7日	第30回全日本 BMX 選手権大会	BMX	静岡・伊豆市・日本CSC
14日	第12回 JBCF 石川サイクルロードレース	RR	福島・石川町
20日～21日	第25回全日本マウンテンバイク選手権大会 (XCO, DHI)	MTB	静岡・伊豆市・日本CSC
21日	第47回 JBCF 西日本トラック	TR	大阪・河内長野市・関西CSC
24日～28日	2013年 UCI BMX 世界選手権大会	BMX	ニュージーランド・オークランド
27日～28日	第82回全日本選手権トラックレース / 2013日本パラサイクリング選手権	TR/PC	静岡・伊豆市・伊豆ペドロローム
31日～3日	平成25年度全国高等学校総合体育大会自転車競技会	RR/TR	大分・日田市・別府市
8月4日	第44回 JBCF 東日本トラック (予定)	TR	静岡・伊豆市・伊豆ペドロローム
7日～11日	UCI ジュニアトラック世界選手権大会	TR	イギリス・グラスゴー
17日～18日	2013年 JOC ジュニアオリンピックカップ / 全日本オムニウム選手権	TR	静岡・伊豆市・伊豆ペドロローム
17日	2013年 UCI サイクルサッカー ワールドカップ アジアラウンド	ID	ホンコンチャイナ
24日～25日	2013JBMXF ジャパンシリーズ第4戦	BMX	埼玉・秩父市・秩父滝沢サイクルパーク
24日～25日	2013MTB チャレンジダウンヒル in 野沢温泉 DHI #3 (J1)	MTB	長野・野沢温泉スキー場
25日～27日	第48回全国都道府県対抗自転車競技大会	RR/TR	長崎・壱岐市・佐世保市
25日	第30回シマノ鈴鹿国際ロードレース大会	RR	三重・鈴鹿市
26日～1日	2013年 UCI マウンテンバイク & トライアル 世界選手権大会	MTB/Trial	南アフリカ・ピーターマリッツブルク
29日～1日	UCI パラサイクリング・ロード世界選手権大会	PC	カナダ・ベイコマー
29日～1日	文部科学大臣杯 第69回 全日本大学対抗選手権自転車競技大会	TR/RR	青森・八戸市・階上町
9月1日	第47回 JBCF 東日本ロードクラシック (予定)	RR	静岡・伊豆市・日本CSC
6日～8日	第5回全日本ステージ・レース in いわて	RR	岩手・八幡平市
14日～16日	2013JCFMTB ジャパンシリーズ 秋 DHI #4, XCO #4 (J1)	MTB	長野・富士見町・富士見パノラマ
14日～16日	ツール・ド・北海道2013 (UCI-2.2)	RR	北海道・道央
14日～16日	日本スポーツマスターズ2013自転車競技会	TR	福岡・北九州市・北九州メディアドーム
21日～22日	2013JBMXF ジャパンシリーズ第5戦	BMX	広島・安芸高田市 土師ダム
21日～22日	第47回 JBCF 経済産業大臣旗ロードチャンピオンシップほか	RR	群馬・みなかみ町・群馬CSC
22日～29日	2013年 UCI ロード世界選手権大会	RR	イタリア・トスカーナ
28日～29日	MTB ジャパンシリーズ ウイングヒルズ白鳥リゾート DHI #5 (J1)	MTB	岐阜・郡上市・ウイングヒルズ白鳥
29日～3日	第68回国民体育大会自転車競技会	RR/TR	東京・八王子市・あきる野市・檜原村・奥多摩町・立川市
10月6日	第49回全日本学生自転車競技トラック新人戦・東/西日本大会	TR	泉崎自転車競技場/西日本地区
12日～14日	MTB ジャパンシリーズ J1 一里野 DHI #6, XCO #5	MTB	石川・白山市・一里野温泉スキー場
19日～20日	2013 ジャパンカップ サイクルロードレース (UCI-1.HC)	RR	栃木・宇都宮市
25日～28日	2013年第19回日韓対抗学生自転車競技大会	TR	大韓民国
27日	第9回全国ジュニア自転車競技大会	RR	三重・四日市
27日	第6回 JBCF 輪島ロードレース	RR	石川・輪島市
11月10日～10日	ツール・ド・おきなわ2013 (UCI-1.2)	RR	沖縄・北部地域
16日～17日	2013JBMXF ジャパンシリーズ第6戦	BMX	静岡・伊豆市・日本CSC
16日～17日	信州シクロクロス 野辺山高原ラウンド-1・2 (UCI-2)	CX	長野・南佐久郡南牧村
17日	2013伊豆 BMX 国際	BMX	静岡・伊豆市・日本CSC
17日	第44回 JBCF 全日本トラックチャンピオンシップ (予定)	TR	静岡・伊豆市・伊豆ペドロローム
22日～24日	2013年 UCI 室内自転車競技世界選手権大会	ID	スイス・バーゼル
24日	関西シクロクロス 野洲ラウンド (UCI-2)	CX	滋賀・野洲市
12月7日	UCI サイクルサッカーワールドカップ決勝	ID	チェコ・ブルン
8日	第19回全日本シクロクロス選手権大会	CX	(会場未定)
14日～15日	第44回全日本室内自転車競技選手権大会	ID	大阪・大阪府立体育会館

※ TR: トラック・レース、RR: ロード・レース、CX: シクロクロス、MTB: マウンテンバイク、Trial: トライアル、BMX: BMX、ID: 室内自転車競技 (サイクルサッカー、サイクルフィギュア)、PC: パラサイクリング
 ※ 大会スケジュールは変更になる場合があります。

2012 マウンテンバイク ナショナル ポイントランキング

Cross-Country Elite Men

1	齊藤 亮	Master	長野	845
2	小野寺 健	Elite	北海道	755
3	門田 基志	Master	愛媛	638
4	山本 和弘	Master	北海道	590
5	松本 駿	Master	長野	578
6	佐藤 誠示	Elite	埼玉	569
7	合田 正之	Master	埼玉	557
8	中原 義貴	U23	大阪	472
9	鈴木 智之	Master	神奈川	462
10	江下健太郎	Master	福岡	432
11	山田誉史輝	Junior	長野	432
12	小林 聖	M40	長野	430
13	大江 良憲	Master	山形	414
14	前田 公平	Junior	東京	405
15	大淵 宏紀	Master	大阪	404
16	代田 和明	M40	千葉	396
17	井本 京吾	Elite	熊本	384
18	平野 星矢	Elite	長野	375
19	松尾 純	U23	新潟	368
20	伊澤 優大	Elite	滋賀	347
21	西田 尚平	U23	北海道	342
22	山田 圭	Elite	長野	337
23	畦地 利哉	M40	岐阜	328
24	久保 伸次	M40	京都	303
25	神谷 知明	M40	東京	301
26	鈴木 禄徳	Elite	千葉	289
27	北島 篤志	Master	東京	287
28	園部 来夢	Elite	東京	282
29	山本 朋貴	Master	滋賀	277
30	横山 航太	Junior	長野	269
31	島田 真琴	Elite	大阪	259
32	千田 尚孝	Elite	愛知	245
33	中間森太郎	Master	埼玉	245
34	堺 章吾	Master	神奈川	239
35	藤川 正人	Master	滋賀	233
36	國吉 正紀	M40	石川	230
37	大西健一郎	Master	京都	230
38	山本 兆	U23	北海道	222
39	大橋 優	Master	奈良	219
40	奥田 晃久	Master	愛知	219
41	澤田 泰征	M40	東京	207
42	柏崎 裕紀	Master	群馬	206
43	西垣内裕治	Master	東京	205
44	小笠原崇裕	Master	東京	202
45	鐙木 裕	M40	神奈川	197
46	細井 陽介	Master	広島	187
47	酒居 良和	M40	広島	181
48	武井怜緒奈	Master	三重	180
49	橋本 賢毅	Master	東京	176
50	山本 幸平	Elite	北海道	175
51	榊原 龍一	Elite	愛知	174
52	有持 真人	M50	神奈川	174
53	石黒 大樹	Master	山形	168
54	池田 祐樹	Master	東京	167
55	橋田淳一郎	M40	東京	164
56	澤田 雄一	M40	長野	159
57	佐藤 賢寿	Master	東京	157
58	高橋 雅志	M40	愛媛	147

59	平井 啓資	Master	東京	146
60	江崎 孝徳	Master	滋賀	145
61	水谷 祐太	Elite	広島	139
62	丸山 喬嗣	Master	愛知	135
63	赤坂 佳紀	Master	栃木	134
64	古谷 利行	M40	埼玉	130
65	竹田 佳行	M40	埼玉	127
66	多田 尚史	M40	東京	123
67	上野 亮	Master	愛媛	122
68	塩見 学	M40	東京	119
69	宮内 和志	M40	埼玉	114
70	三内 翼	U23	愛媛	106
71	山西 健司	Master	栃木	105
72	新谷 直也	Master	東京	99
73	間瀬 貴行	Elite	神奈川	82
74	山田敬士朗	Master	福岡	82
75	鈴木 良則	Master	東京	81
76	日野林昂志郎	Elite	愛媛	78
77	叶 英樹	M40	福島	75
78	西岡 亮祐	U23	愛媛	73
79	市川 哲也	Master	広島	63
80	沢田 時	Junior	滋賀	60
81	小野 良太	M40	兵庫	59
82	野田 拓司	Elite	佐賀	57
83	恩田 祐一	Master	新潟	44
84	山田 夏樹	M40	北海道	41
85	小森 誠司	M40	京都	40
86	船岡 洋	M40	兵庫	34
87	藤本弥之助	Master	山口	30
88	吉田 元	Master	千葉	21
89	小田島貴弘	M40	神奈川	18
90	村山 一成	Master	長野	17
91	武井 亨介	Master	茨城	14

Cross-Country Elite Women

1	中込由香里	M40	長野	815
2	広瀬 由紀	M40	神奈川	712
3	田近 郁美	Master	岐阜	645
4	山本 佳苗	Elite	岡山	602
5	相野田静香	Junior	長野	601
6	埜真 賢美	U23	岡山	548
7	重兼みゆき	Elite	愛媛	545
8	岩出 愛未	U23	愛知	452
9	片山 梨絵	Master	神奈川	325
10	與那嶺惠理	U23	茨城	250
11	川崎 路子	Master	茨城	94
12	田崎 綾	Master	千葉	50
13	出町 有希	Master	千葉	45

Downhill Elite Men

1	井手川直樹	Master	広島	795
2	清水 一輝	Elite	愛知	667
3	青木 卓也	Elite	東京	638
4	永田 隼也	Elite	神奈川	596
5	黒沢 大介	Elite	東京	580
6	九島 勇気	Elite	神奈川	540
7	小山 航	Elite	長野	524
8	浅野 善亮	Elite	愛知	504
9	井本はじめ	Elite	兵庫	498
10	五十嵐優樹	Junior	長野	369
11	河合 良紀	Master	三重	364
12	阿藤 寛	Elite	大阪	363
13	湯本 大行	Elite	神奈川	334
14	兼子雄一郎	Master	愛知	324
15	赤堀 吉功	M40	岐阜	313
16	栗瀬 裕太	Master	大阪	310
17	青柳修一郎	Elite	栃木	283

18	荒金 知史	Elite	大阪	277
19	秋吉 圭	Junior	大東	272
20	太田 匠	Master	静岡	256
21	武井怜緒奈	Master	三重	255
22	和田 良平	Master	大阪	253
23	本村 貴之	Master	大福	251
24	塚本 岳	M40	愛知	250
25	大野 良平	Master	岐阜	248
26	渡辺 靖之	M40	大阪	238
27	今泉 仁	Elite	大東	225
28	藤田 翔也	Elite	静岡	224
29	伊藤 康喜	M40	東京	213
30	新沢 武雄	Master	長野	206
31	堀田 昌希	M40	愛知	202
32	淵野 厚志	Master	静岡	201
33	山田 貴之	Master	静岡	199
34	望月 克彦	Master	静岡	197
35	小野 浩二	Master	静岡	191
36	向原 健司	Elite	大阪	188
37	野武雄一朗	Master	兵庫	187
38	館 正訓	M40	東京	187
39	三木 洋介	Elite	埼玉	186
40	波多野真弘	M40	愛知	184
41	内藤 順仁	Master	静岡	182
42	栗野宏一郎	Master	岐阜	179
43	東 裕一郎	M40	石川	178
44	飯田 隆彦	Elite	東京	176
45	萩原 信之	M40	埼玉	170
46	白井 了史	Master	神奈川	164
47	三山 孝幸	M50	石川	161
48	倉林 快明	Junior	東京	160
49	三輪 隆文	Elite	新潟	157
50	楢本 哲也	Master	兵庫	155
51	高羽英士朗	Master	愛知	141
52	安達 靖	Master	愛知	140
53	吉田 昭雄	M40	兵庫	126
54	鈴木 京太	Elite	静岡	124
55	川口 悟司	Master	埼玉	121
56	松沢 俊也	M40	大阪	119
57	植田 篤	Master	神奈川	118
58	辻本 秀信	Elite	大阪	112
59	高山祐次郎	Elite	埼玉	103
60	金子 真吾	Master	長野	102
61	井上 貴裕	Master	大阪	101
62	浦上 太郎	Elite	熊本	100
63	唐木 雅文	Master	神奈川	98
64	門脇 祥	Elite	新潟	94
65	大島 礼治	Master	兵庫	88
66	荻島 聡	M40	埼玉	86
67	山元 春雄	M50	富山	75
68	藤井 敏彦	M40	大阪	67
69	東 裕二郎	M40	大石	65
70	岡野 将之	Master	東京	58
71	望月 敬太	Elite	静岡	46
72	平林 剛	Master	長野	23

Downhill Elite Women

1	末政 実緒	Elite	兵庫	850
2	九島あかね	Junior	神奈川	650
3	中川 綾子	Junior	兵庫	645
4	中村 美佳	Elite	福井	630
5	服部 良子	Master	神奈川	610
6	中川 弘佳	Master	大阪	572
7	木下 論子	Master	奈良	235
8	牧野 瑠衣	Master	兵庫	226

(財)日本自転車競技連盟 競技規則集 2013年改訂事項一覧表 概要説明



財団法人 日本自転車競技連盟

↑② 山折り

←① 取り外して、切る

※ このページから内側部分を取り外して、①折り目部分で切り取り、
②点線部分を山折りにして下さい。携帯版（A5,44p）になります。



JAPAN CYCLING FEDERATION

SECRETARIAT: c/o NIHON JITENSHA KAIKAN, 1-9-3 AKASAKA, MINATO-KU, TOKYO 107-0082, JAPAN
TEL: +81-3-3582-3713 FAX: +81-3-5561-0508 e-mail: cycling@japan-sports.or.jp
HQ: c/o KISHI MEMORIAL HALL, 1-1-1 JINNAN, SHIBUYA-KU, TOKYO 150-8950, JAPAN

(3月25日版・案)

2013年3月25日

(財)日本自転車競技連盟競技規則集改訂事項一覧表概要説明

2013年版 JCF 競技規則集の改訂につき、UCI 規則に準拠して案を作成し、次ページより一覧表といわれています。

今回の改訂作業では、下記の UCI 規則の改訂を反映いたしました：

第 1 部	スポーツとしての自転車競技組織	2013 年 02 月 01 日版
第 2 部	ロード・レーズ規則	2013 年 07 月 01 日版
第 3 部	トロッコ・レーズ規則	2014 年 01 月 01 日版
第 4 部	マウンテンバイク規則	2013 年 01 月 01 日版
第 5 部	シクロクロス規則	2013 年 02 月 25 日版
第 6 部	BMX 規則	2013 年 01 月 01 日版
第 7 部	トライアル規則	2011 年 07 月 01 日版
第 8 部	室内自転車競技規則・サイクルサッカー	2013 年 01 月 01 日版
第 8 部	室内自転車競技規則・サイクルフラインギョウ	2012 年 02 月 01 日版
第 9 部	世界選手権大会規則	2013 年 01 月 01 日版
第 10 部	大陸選手権大会規則	2009 年 06 月 30 日版
第 11 部	オリンピック競技大会規則	2010 年 09 月 30 日版
第 12 部	懲戒および手続き規則	2012 年 10 月 01 日版
第 13 部	スポーツの安全と健康状態	2011 年 05 月 04 日版
第 14 部	アンチドーピング規則	2012 年 02 月 01 日版
第 15 部	サイクリング・クラブ・オール規則	2011 年 10 月 01 日版
第 16 部	パラサイクリング規則	2013 年 01 月 01 日版

1次ページ以降に、2012年版と2013年版の対照表を示しますのでご覧ください。

追記：2013年版の表紙色は黄色系統となります。

2013年版 JCF 競技規則集

(財)日本自転車競技連盟 2013 年版の競技規則集が発行されました。
ご購入希望のお問合せは、各加盟団体へお問合せください。



SECRETARIAT: c/o NIHON JITENSHA KAIKAN, 1-9-3 AKASAKA, MINATO-KU, TOKYO 107-0082, JAPAN
 TEL: +81-3-3582-3713 FAX: +81-3-5561-0508 e-mail: cycling@japan-sports.or.jp
 HQ: c/o KISHI MEMORIAL HALL, 1-1-1 JINNAN, SHIBUYA-KU, TOKYO 150-8650, JAPAN

チーム・アテンドメント登録規程

⑥ ②、③に示す4年の期限は、全国競技大会に4回以上審判員として携わった者について2年間に短縮することができる。

第1条	(チーム役員(スタッフ)) 財団法人日本自転車競技連盟(以下「本連盟」という)または本連盟の加盟団体が主催する競技会または競技別委員会が認める競技会に出場するチームに関する者は、本連盟競技規則第98条B)により、(公財)日本体育協会自転車競技公認各級コーチ、同公認アテンドメント各級指導員もしくは、このチーム・アテンドメント登録規程の定めるところにより本連盟が登録を認めたチーム・アテンドメントでなければならぬ。
第2条	(登録申請手続き) チーム・アテンドメント登録申請者は、申請書に、必要事項を記載し、登録料を添えて本連盟加盟団体に於てに登録申請手続きを行うものとする。
2.	本連盟加盟団体は、前項により登録申請書を受理したときは、集計し日本自転車競技連盟登録システムに入力する。
第3条	(登録の有効期間) 登録の有効期間は、登録された日から当該年度の3月31日(1か年以内)までとする。
第4条	(チーム・アテンドメント資格の付与) 新たにチーム・アテンドメント資格を希望する者は、本連盟または加盟団体主催のチーム・アテンドメント講習会を受講し、試験に合格しなければならぬ。
第5条	(登録証の所持) 競技会に参加するチーム・アテンドメントは、本連盟の交付する登録証を所持していなければならない。
第6条	(登録の取消) チーム・アテンドメントが次の各号に該当するとき、その登録を取消す。
①	登録の取消を申請したとき。
②	第2条に規定する申請時の虚偽の届出をしたとき。
③	本連盟の競技規則に抵触し、チーム・アテンドメントの資格を失ったとき。
④	登録者規程に抵触したとき。
⑤	前各号のほか、本連盟の理事会が登録主催者として不適当と認めたとき。
付 則	2013年4月1日制定

(財)日本自転車競技連盟競技規則集改訂事項一覧表(案)

条項	2012 年版	2013 年版
第2章	ライセンシス(登録証)	ライセンシス(登録者)
第5条	本規則は、財団法人日本自転車競技連盟寄付行為第4条第8項の規定により制定するものである。	本規則は、公益財団法人日本自転車競技連盟定款第4条第8項の規定により制定するものである。
1.	ライセンシスは、その所持者が定款および諸規則を遵守することの保証の確約と、その所持者の自転車競技への参加を承認することの証明書である。ライセンシス所持中の行為に関する制裁は、ライセンシスを失った後であっても適用される。	ライセンシスは、その所持者が定款および諸規則を遵守することの確約と、その所持者の自転車競技への参加を承認することの証明書である。ライセンシス所持中の行為に関する制裁は、ライセンシスを失った後であっても適用される。
4.	(ライセンシスの種類) (1) 競技者 (2) チーム役員 (監督、コーチ、メカニック等) (3) チーム役員 (公認審判員等) (4) 主権者 (5) (6)	(ライセンシスの種類) (1) 競技者 (2) チーム役員 (監督、コーチ、メカニック等) (3) チーム役員 (公認審判員等) (4) 主権者 (5) 主権者 (6) 競技者代理人 (7) その他 (ロードレースの車両運転者)
第6条	(競技者) 1. 競技者のカテゴリ(区分) (2) 本連盟においては、競技者のカテゴリを以下のように定め、さらに性別により分類する。ただし、年齢の基準は、各層年中に達する年齢で区分する。 ① プロフェッショナル	(競技者) 競技者のカテゴリ(区分) 本連盟においては、競技者のカテゴリを以下のように定め、さらに性別により分類する。ただし、年齢の基準は、各層年中に達する年齢で区分する。 男子 1. ユース(U13):12歳以下 2. ユース(U15):13歳および14歳 3. ユース(U17):15歳および16歳 4. ジュニア:17歳および18歳 5. アンダー-23(U23):19~22歳。ただしこの年齢でもロード競技においては、UCIプロチームに属する競技者はエリートとす。UCIプロチームを指めた競技者は、U23カテゴリに属しなければならぬ。 6. エリート:23歳以上 7. マスターズ:30歳以上の競技者でこの区分を選択した者。ただし、UCI登録チームに属する競技者はこれを選択できない。
②	アマチュア 1. ユース:16歳以下 2. ジュニア:17歳~18歳 3. アンダー-23(U23):19~22歳(ただし女子はこの区分をしない) 4. エリート:男子は23歳以上、女子は19歳以上	女子 1. ユース(U13):12歳以下 2. ユース(U15):13歳および14歳 3. ユース(U17):15歳および16歳 4. ジュニア:17歳および18歳 5. エリート:19歳以上 6. マスターズ:30歳以上の競技者でこの区分を選択した者。UCI登録チームに属する競技者はこれを選択できない。
③	障害を持つ競技者	
第3章	競技者の装備	装備
第8条	6. 空気抵抗を減じるなど競技者能力に影響をあたえるため、あるいは競技者の身体を強制するため(圧迫、引	6. 空気抵抗を減じるなど競技者能力に影響をあたえるため、あるいは競技者の身体を強制するため(圧迫、引

<p>張、支持)の、付加的な衣類または物は禁じる。</p> <p>ロードおよびダウンテンバク・レース中に袖付きのジャージと短いパンツに加えて衣類と上衣あるいは器材を着用することは、安全あるいは競技者の健康のために気象条件のみにより必要なものと認められる。この場合、競技者を悪天候から護るといふ明白な観点のみにより、服装あるいは器材の種類と生地は正当化される。この判断はレーシング・ユニフォームに任せられる。</p>	<p>張、支持)の、付加的な衣類または物は禁じる。</p> <p>ロードおよびダウンテンバク・レース中に袖付きのジャージと短いパンツに加えて衣類と上衣あるいは器材を着用することは、安全あるいは競技者の健康のために気象条件のみにより必要なものと認められる。この場合、競技者を悪天候から護るといふ明白な観点のみにより、服装あるいは器材の種類と生地は正当化される。この判断はレーシング・ユニフォームに任せられる。</p>																																																																																																																																																																																																																							
<p>第11条 (ヘルメット)</p> <p>3. 製品に製造年月日の表示があること</p>	<p>(ヘルメット)</p> <p>製品に製造年月日の表示があること</p>																																																																																																																																																																																																																							
<p>第4章 セツケン(チャンパー・カード)</p> <p>第13条 (セツケン(チャンパー・カード)の枚数は以下のとおり。この表にない種目に対しては種目の特性に応じて枚数を決定する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>ホダイ・チャンパー</th> <th>フルード・チャンパー</th> <th>肩番号</th> <th>ハンドル番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロード</td> <td>ワンデー・レース (クリテリウム、個人ロードレースを含む)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スター・ワンデー</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タイムトライアル</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シクロク</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>クロス</td> <td>スクリント</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トラック</td> <td>個人追抜競走</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>団体追抜競走</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1km タイムトライアル</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>500m タイムトライアル</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ポイントレース</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ケイリン</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>チーム・スクリント</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>マテリヤル</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>オムニウム・(全競技)</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>スクワッチ</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>速度競走</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>エリミネーション</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BMX</td> <td>マウンテン全競技</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>トラック全競技</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>バイク</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種目	ホダイ・チャンパー	フルード・チャンパー	肩番号	ハンドル番号	ロード	ワンデー・レース (クリテリウム、個人ロードレースを含む)	2	1	1		スター・ワンデー	2	1	1		タイムトライアル	1			シクロク				2	クロス	スクリント	2			トラック	個人追抜競走	1				団体追抜競走	1				1km タイムトライアル	1				500m タイムトライアル	1				ポイントレース	2				ケイリン	2				チーム・スクリント	1				マテリヤル	2				オムニウム・(全競技)	2				スクワッチ	2				速度競走	2				エリミネーション	2			BMX	マウンテン全競技	1				トラック全競技	1				バイク	1			<p>(セツケン(チャンパー・カード)の枚数は以下のとおり。この表にない種目に対しては種目の特性に応じて枚数を決定する</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種目</th> <th>ホダイ・チャンパー</th> <th>フルード・チャンパー</th> <th>肩番号</th> <th>ハンドル番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ロード</td> <td>ワンデー・レース (クリテリウム、個人ロードレースを含む)</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>スター・ワンデー</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td></td> <td>タイムトライアル</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>シクロク</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>クロス</td> <td>スクリント</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トラック</td> <td>個人追抜競走</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>団体追抜競走</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1.500m タイムトライアル</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>1km タイムトライアル</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>500m タイムトライアル</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ポイントレース</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>ケイリン</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>チーム・スクリント</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>マテリヤル</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>オムニウム・(全競技)</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>スクワッチ</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>速度競走</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>エリミネーション</td> <td>2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>BMX</td> <td>マウンテン全競技</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>トラック全競技</td> <td>2 (補正)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>バイク</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種目	ホダイ・チャンパー	フルード・チャンパー	肩番号	ハンドル番号	ロード	ワンデー・レース (クリテリウム、個人ロードレースを含む)	2	1	1		スター・ワンデー	2	1	1		タイムトライアル	1			シクロク				2	クロス	スクリント	2			トラック	個人追抜競走	1				団体追抜競走	1				1.500m タイムトライアル	2				1km タイムトライアル	1				500m タイムトライアル	1				ポイントレース	2				ケイリン	2				チーム・スクリント	1				マテリヤル	2				オムニウム・(全競技)	2				スクワッチ	2				速度競走	2				エリミネーション	2			BMX	マウンテン全競技	1				トラック全競技	2 (補正)				バイク	1		
種目	ホダイ・チャンパー	フルード・チャンパー	肩番号	ハンドル番号																																																																																																																																																																																																																				
ロード	ワンデー・レース (クリテリウム、個人ロードレースを含む)	2	1	1																																																																																																																																																																																																																				
	スター・ワンデー	2	1	1																																																																																																																																																																																																																				
	タイムトライアル	1																																																																																																																																																																																																																						
シクロク				2																																																																																																																																																																																																																				
クロス	スクリント	2																																																																																																																																																																																																																						
トラック	個人追抜競走	1																																																																																																																																																																																																																						
	団体追抜競走	1																																																																																																																																																																																																																						
	1km タイムトライアル	1																																																																																																																																																																																																																						
	500m タイムトライアル	1																																																																																																																																																																																																																						
	ポイントレース	2																																																																																																																																																																																																																						
	ケイリン	2																																																																																																																																																																																																																						
	チーム・スクリント	1																																																																																																																																																																																																																						
	マテリヤル	2																																																																																																																																																																																																																						
	オムニウム・(全競技)	2																																																																																																																																																																																																																						
	スクワッチ	2																																																																																																																																																																																																																						
	速度競走	2																																																																																																																																																																																																																						
	エリミネーション	2																																																																																																																																																																																																																						
BMX	マウンテン全競技	1																																																																																																																																																																																																																						
	トラック全競技	1																																																																																																																																																																																																																						
	バイク	1																																																																																																																																																																																																																						
種目	ホダイ・チャンパー	フルード・チャンパー	肩番号	ハンドル番号																																																																																																																																																																																																																				
ロード	ワンデー・レース (クリテリウム、個人ロードレースを含む)	2	1	1																																																																																																																																																																																																																				
	スター・ワンデー	2	1	1																																																																																																																																																																																																																				
	タイムトライアル	1																																																																																																																																																																																																																						
シクロク				2																																																																																																																																																																																																																				
クロス	スクリント	2																																																																																																																																																																																																																						
トラック	個人追抜競走	1																																																																																																																																																																																																																						
	団体追抜競走	1																																																																																																																																																																																																																						
	1.500m タイムトライアル	2																																																																																																																																																																																																																						
	1km タイムトライアル	1																																																																																																																																																																																																																						
	500m タイムトライアル	1																																																																																																																																																																																																																						
	ポイントレース	2																																																																																																																																																																																																																						
	ケイリン	2																																																																																																																																																																																																																						
	チーム・スクリント	1																																																																																																																																																																																																																						
	マテリヤル	2																																																																																																																																																																																																																						
	オムニウム・(全競技)	2																																																																																																																																																																																																																						
	スクワッチ	2																																																																																																																																																																																																																						
	速度競走	2																																																																																																																																																																																																																						
	エリミネーション	2																																																																																																																																																																																																																						
BMX	マウンテン全競技	1																																																																																																																																																																																																																						
	トラック全競技	2 (補正)																																																																																																																																																																																																																						
	バイク	1																																																																																																																																																																																																																						
<p>第5章 自転車およびオートバイ</p> <p>第16条 (トラック・レーサーおよびロード・レーサー)</p> <p>2. 技術革新</p> <p>① レースまたはスター・ジュニアのスタートにおいて、UCIの認可を得ていない新機材を競技者が持ってきたとコミセール・パネルが判断した場合、競技者がその器材を使用して出場することは拒否されなければならない</p>	<p>(トラック・レーサーおよびロード・レーサー)</p> <p>技術革新</p> <p>① レースまたはスター・ジュニアのスタートにおいて、UCIの認可を得ていない新機材を競技者が持ってきたとコミセール・パネルが判断した場合、競技者がその器材を使用して出場することは拒否されなければならない</p>																																																																																																																																																																																																																							

<p>平成 8年(1996年) 4月 1日 改定</p> <p>平成 11年(1999年) 4月 1日 改定</p> <p>平成 19年(2007年) 4月 1日 改定</p> <p>平成 25年(2013年) 4月 1日 改定</p>	<p>平成 8年(1996年) 4月 1日 改定</p> <p>平成 11年(1999年) 4月 1日 改定</p> <p>平成 19年(2007年) 4月 1日 改定</p> <p>平成 25年(2013年) 4月 1日 改定</p>
<p>チーム登録規定</p> <p>第3条 (チームの名称および継続性)</p> <p>2.</p> <p>3.</p>	<p>(チームの名称および継続性)</p> <p>(呼称)UCIプロフェッショナル・コンチネンタル・チーム以上のチームのみが、“プロフェッショナル”、“プロ”の呼称をその名称に含むことができる。</p> <p>(国内呼称)その活動を国内のみに限るチームは、所属競技者とUCIプロフェッショナル・コンチネンタル・チームと同等の範囲で契約する場合に限り、“プロフェッショナル”、“プロ”の呼称をその名称に含むことができる。</p>
<p>記録報告書(種目別作成)</p> <p>下欄外に記入 新記録および参考記録には手動挿入のプリントを添付する</p> <p>STARTERS MANUAL 2013</p> <p>TEAM PURSUIT</p> <p>順位決定戦</p> <p>12週以降</p>	<p>下欄外に記入 新記録および参考記録には電子計算機のプリントを添付する</p> <p>TEAM PURSUIT</p> <p>順位決定戦</p> <p>12週以降</p>
<p>公認審判員規程</p> <p>第5条 登録の有効期間は登録された日から当年度の3月31日(♀)か年以内)まで有効とする。</p> <p>第11条 ① 登録を取り消されたものは、その日から起算して満1年を経過以降、再び公認審判員登録申請を行うことができる。</p> <p>ただし、第10条第1項第4号、第5号および第6号の規定によって登録を取り消された者については本連盟競技運営委員会ならびに理事会の議を経なければならない。</p> <p>②</p>	<p>登録の有効期間は登録された日から当該年度の3月31日(1)か年以内)まで有効とする。</p> <p>再登録する場合は、次の各号による。</p> <p>① 登録期間内に登録証の更新をしなかった場合、登録証は失効する。ただし、第1級および第2級公認審判員の場合は、失効期間が5年以内であれば再登録を認める。それ以降は、新規に受審しなければならない。なお、第3級公認審判員の場合は、常時登録を認める。</p> <p>第3級および第2級公認審判員の資格については、本連盟競技運営委員会が審査し、会長がこれを付与する。</p> <p>本連盟の公認審判員は次の各号に基づき、資格を付与する。</p> <p>④ 国際自転車競技連合(UCI)ライセンヌ受験推せん資格は、<u>UCI規則条項1.054</u>による。</p>

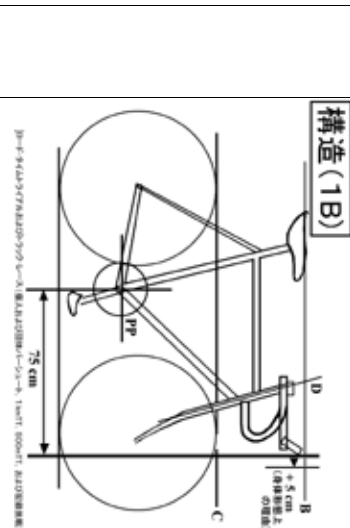
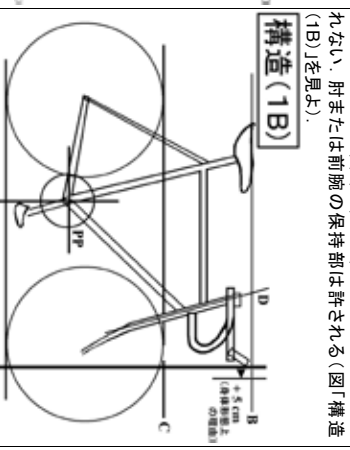
<p>第5条</p>	<p>6. 全国都道府県対抗自転車競技大会 6. 国民体育大会 アマチュア競技者は、映画、演劇、放送、雑誌、新聞などに出演または参加する場合は、競技者または依頼者が本連盟に届出で承認を得ること。</p>	<p>【削除】 報酬の取得 登録競技者は本連盟が主催しまたは承認した賞金付き競技会および報酬付き宣伝広告等に参加し、その報酬を受け、あるいは競技成績に対する奨励報酬を受け、あるいは競技成績に対する参加報酬および競技成績に対する奨励報酬の限度額は別途定める。</p>
<p>第2章 第6条</p>	<p>報酬の取得 登録競技者は本連盟が主催しまたは承認した賞金付き競技会および報酬付き宣伝広告等に参加し、その報酬を受け、あるいは競技成績に対する奨励報酬を受け、あるいは競技成績に対する参加報酬および競技成績に対する奨励報酬の限度額は別途定める。</p>	<p>報酬の取得 登録競技者は本連盟が主催しまたは承認した賞金付き競技会および報酬付き宣伝広告等に参加し、その報酬を受け、あるいは競技成績に対する奨励報酬を受け、あるいは競技成績に対する参加報酬および競技成績に対する奨励報酬の限度額は別途定める。</p>
<p>2.</p>	<p>アマチュア競技者が取得する、自らが、自分の氏名、写真または競技成績を広告に使用することを許したことに伴って、本連盟が受領することとし、競技者が直接取得することはできない。</p>	<p>アマチュア競技者が取得する、自らが、自分の氏名、写真または競技成績を広告に使用することを許したことに伴って、本連盟が受領することとし、競技者が直接取得することはできない。</p>
<p>第7条 第8条</p>	<p>(報酬の管理) (報酬の配分) アマチュア競技者が本連盟から取得する以外の報酬は次のとおり配分する。 本連盟が10%を取得する。 当該競技者が90%を取得する。 ただし、財団法人日本オリンピック委員会が行うオリンピック強化基金募集キャンペーン等の特別の場合はその定めるところによる。</p>	<p>(報酬の管理) 【削除】 (報酬の配分) 【削除】</p>
<p>第9条 第3章 第10条</p>	<p>役員 本連盟および加盟団体、競技別委員会の認める組織の役員は、常に品位と名譽を重んじ、競技者の模範となるよう行動しなければならない。役員とは本連盟および加盟団体の理事、監事その他組織上の役員その他、本連盟および加盟団体が任命する専門委員会の委員、コーチ、メカニシャン、競技会役員あるいはチーム編成時の監督その他役員をいう。</p>	<p>役員 本連盟および加盟団体、競技別委員会の認める組織の役員は、常に品位と名譽を重んじ、競技者の模範となるよう行動しなければならない。役員とは本連盟および加盟団体の理事、監事その他組織上の役員その他、本連盟および加盟団体が任命する専門委員会の委員、コーチ、メカニシャン、競技会役員あるいはチーム編成時の監督その他役員をいう。</p>
<p>3.</p>	<p>本連盟および加盟団体、競技別委員会の認める組織の役員は、常に品位と名譽を重んじ、競技者の模範となるよう行動しなければならない。役員とは本連盟および加盟団体の理事、監事その他組織上の役員その他、本連盟および加盟団体が任命する専門委員会の委員、コーチ、メカニシャン、競技会役員あるいはチーム編成時の監督その他役員をいう。</p>	<p>役員 本連盟および加盟団体、競技別委員会の認める組織の役員は、常に品位と名譽を重んじ、競技者の模範となるよう行動しなければならない。役員とは本連盟および加盟団体の理事、監事その他組織上の役員その他、本連盟および加盟団体が任命する専門委員会の委員、コーチ、メカニシャン、競技会役員あるいはチーム編成時の監督その他役員をいう。</p>
<p>第4章 第11条</p>	<p>資格審査 登録者資格に触れ、あるいは触れるおそれのある者の資格審査および競技規則第34条の「懲戒」については常務理事会で選任する審査委員会で行う。</p>	<p>資格審査 登録者資格に触れ、あるいは触れるおそれのある者の資格審査および競技規則第34条の「懲戒」については常務理事会で選任する審査委員会で行う。</p>
<p>第5章 第12条</p>	<p>付則 本連盟理事会の議決を経てこの規程の改廃を行うことができる。</p>	<p>付則 本連盟理事会の議決を経てこの規程の改廃を行うことができる。</p>
<p>2. 3.</p>	<p>この規程に定められていない事項については、国際自転車競技連合(UCI)規則による。 この規程は公益財団法人日本体育協会に届け出る。</p>	<p>この規程に定められていない事項については、国際自転車競技連合(UCI)規則による。 この規程は公益財団法人日本体育協会に届け出る。</p>
<p>第13条</p>	<p>この規程は昭和7年(1932年)12月23日制定 昭和41年(1966年)12月1日改定 昭和45年(1970年)12月10日改定 昭和62年(1987年)4月1日改定</p>	<p>この規程は昭和7年(1932年)12月23日制定 昭和41年(1966年)12月1日改定 昭和45年(1970年)12月10日改定 昭和62年(1987年)4月1日改定</p>

<p>競技中に使用した場合、競技者は自動的に除外あるいは失格となる。 このコミセール・パネルの決定に対して異議申立てをする権利はない。 この新技術がコミセール・パネルにより気づかれず、あるいは制裁を受けなかった場合、UCI 懲戒委員会(国内競技日程の大会)あるいはJCF 競技運営委員会(以下同じ)は失格を命じることができない。 UCI およびまたは JCF は自動的あるいは関係者の要求により、懲戒委員会に委嘱する。懲戒委員会は装備委員会(国内競技日程の大会)にあっては JCF 競技運営委員会(以下同じ)の意見を受けた後、制裁のみ科すことができる。 レースとは別に、UCI およびまたは JCF はある品目が技術的改良かどうか、第16条2.(1)にそって手続が行われたかどうかを決定しなければならない。</p>	<p>競技中に使用した場合、競技者は自動的に除外あるいは失格となる。 このコミセール・パネルの決定に対して異議申立てをする権利はない。 この新技術がコミセール・パネルにより気づかれず、あるいは制裁を受けなかった場合、UCI 懲戒委員会(国内競技日程の大会)あるいはJCF 競技運営委員会(以下同じ)は失格を命じることができない。 UCI およびまたは JCF は自動的あるいは関係者の要求により、懲戒委員会に委嘱する。懲戒委員会は装備委員会(国内競技日程の大会)にあっては JCF 競技運営委員会(以下同じ)の意見を受けた後、制裁のみ科すことができる。 レースとは別に、UCI およびまたは JCF はある品目が技術的改良かどうか、第16条2.(1)にそって手続が行われたかどうかを決定しなければならない。</p>
<p>3. 自転車 (1)原則 (2)形式 自転車およびその付属品は、スポーツとして自転車を駆動するすべての人が使用するために市販されたものである。これは市販可能な形式でなければならない。特定の成果(記録の樹立など)を獲得するために特別に設計された器材の使用を認めない。</p>	<p>3. 自転車 (1)原則 (2)形式 自転車およびその付属品は、スポーツとして自転車を駆動するすべての人が使用するために市販された形式でなければならない。特定の成果(記録の樹立など)を獲得するために特別に設計された器材の使用を認めない。</p>
<p>3. (2) 技術的詳細 異なることを述べている場合を除き、以下の事項は、ロード競技、トラック競技およびシクロクロスに使用する自転車に適用する。 a) 寸法(「寸法(1)」図を見よ) b) サドルの先端部が、ポトムブラケットの中心を通る垂線より少なくとも5cm後方に位置しなければならない。 ※ この制限は、トラック競技のフレームタイムトライアル、タイムトライアル、フライング・ラップ、スプリント、チーム・スプリント、ケイリン、500mあるいは1kmタイムトライアルの競技者の自転車には適用しない；しかしながら、いかなる場合も、サドルの先端部はポトムブラケットより前に出でなければならない。</p>	<p>技術的詳細 異なることを述べている場合を除き、以下の事項は、ロード競技、トラック競技およびシクロクロスに使用する自転車に適用する。 寸法(「寸法(1)」図を見よ) サドルの先端部が、ポトムブラケットの中心を通る垂線より少なくとも5cm後方に位置しなければならない。 ※ この制限は、トラック競技の短距離種目(フライング200mタイムトライアル、フライング・ラップ、スプリント、チーム・スプリント、ケイリン、500mあるいは1kmタイムトライアル)の競技者の自転車には適用しない；しかしながら、いかなる場合も、サドルの先端部はポトムブラケットを通る垂線より前に出でなければならない。</p>
<p>寸法(2) ※：当条項および第16条3.(2)a)②における注記示した距離は、身体形態上の理由で必要な場合には、縮小することができる。身体形態上の理由とは、競技者の体格、手脚の長さに関するすべての要素を考慮に入れて解釈する。これらの理由により、規定より寸法の小さい自転車が必要であると考える競技者は、ライセンズ・コントロール時に</p>	<p>寸法(2) ※：当条項および第16条3.(2)a)②における注記示した距離は、身体形態上の理由で必要な場合には、縮小することができる。身体形態上の理由とは、競技者の体格、手脚の長さに関するすべての要素を考慮に入れて解釈する。これらの理由により、規定より寸法の小さい自転車が必要であると考える競技者は、ライセンズ・コントロール時に</p>

<p>コミセール・パネルに申告しなければならぬ。この場合、コミセール・パネルは下記のテラスを実施する。測給機を用いて、ペダリングの際に競技者の膝が最前部の位置で、ペダル軸を通る垂線を超えることがないかを確認する。(寸法(2)1図を見よ)</p>	<p>これらの理由により、規定より寸法の小さい自転車が必要であると考えられる競技者は、ライセンスコントロール時にコミセール・パネルに申告しなければならぬ。この場合、コミセール・パネルは下記のテラスを実施する。測給機を用いて、ペダリングの際に競技者の膝が最前部の位置で、ペダル軸を通る垂線を超えることがないかを確認する。(寸法(2)1図を見よ)</p> <p>※ 2014年1月1日より これらの理由により、規定より寸法の小さい自転車が必要であると考えられる競技者は、ライセンスコントロール時にコミセール・パネルに申告しなければならぬ。 身体形態上の理由によるたどどつの免除を要請できる。条項 1.3.023 に従い、サドル先端を前進させることができる。 ハンドバー・エクステンションを前進させることができる。</p>
<p>③ 枠バルによる支持は水平でなければならぬ。サドル自体の長さは最短 24cm、最長 30cm とする。</p>	<p>サドルの前後部の最長点を通る平面は水平でなければならぬ。サドル自体の長さは最短 24cm、最長 30cm とする。</p>
<p>① 形状 タイムトライアルを除く、集団スタートのロード・レーヌとシクロクロア競技においては、自転車車のフレームは伝統的形態、すなわちメイン三角を中心に構成しなければならぬ。これは直管またはチューバー付きチューブ(断面形状が円、楕円、扁管形状等)を構成材として構成し、各構成材の中心線は常に直線で行われなければならない。フレームの構成材は、次の形態に適合した接合部をもって配置されなければならない。トップチューブ(1)はヘッドチューブ(2)の上端とシートチューブ(4)の上端を接続する。シートチューブ(2)はこれらシートポストが延長する)はボトムブラケット・シエールに接続する。ダウンチューブ(3)はボトムブラケット・シエールとヘッドチューブの下端に接続する。後三角は、チェーン・スライ(6)、シート・スライ(5)およびシートチューブ(4)により構成され、シートチューブは傾斜に許されている範囲内で、シートチューブに固定しなければならぬ。 フレーム素材の最大高は 8cm、最小幅は 2.5cm、最小幅はチェーン・スライ(6)とシート・スライ(5)において、最小幅を 1cm とする。フロントフォークの最小厚さは 1cm とし、フロントフォークは直線状または曲線状とする。(7)。(形状(1)1図を見よ)</p>	<p>形状 タイムトライアルを除く、集団スタートのロード・レーヌとシクロクロア競技においては、自転車車のフレームは伝統的形態、すなわちメイン三角を中心に構成しなければならぬ。これは直管またはチューバー付きチューブ(断面形状が円、楕円、扁管形状等)を構成材として構成し、各構成材の中心線は常に直線で行われなければならない。フレームの構成材は、次の形態に適合した接合部をもって配置されなければならない。トップチューブ(1)はヘッドチューブ(2)の上端とシートチューブ(4)の上端を接続する。シートチューブ(2)はこれらシートポストが延長する)はボトムブラケット・シエールに接続する。ダウンチューブ(3)はボトムブラケット・シエールとヘッドチューブの下端に接続する。後三角は、チェーン・スライ(6)、シート・スライ(5)およびシートチューブ(4)により構成され、シートチューブは傾斜に許されている範囲内で、シートチューブに固定しなければならぬ。 フレーム素材の最大高は 8cm、最小幅は 2.5cm、最小幅はチェーン・スライ(6)とシート・スライ(5)において、最小幅を 1cm とする。フロントフォークの最小厚さは 1cm とし、フロントフォークは直線状または曲線状とする。(7)。(形状(1)1図を見よ)</p>
<p>② 脚タイムトライアルおよびトラック・レーヌにおける自転車フレームの素材は、あらゆる形状(チューブ状、クレードル状、梁状、その他の形状を含む)の管材または中実材による。組立て構成あるいは一体成形でよい。これらのボトムブラケット・シエールを含む素材は、第 16 条 3.(2)①に示す「三角形形状」のフロントに収まる形状でなければならぬ。(形状(2)を見よ) フレーム素材間のジョイントは強靱を要した三角形の中心に収まる形状でなければならぬ。その二つの側面の手法は部材の高さと同等、すなわち gem までとす。</p>	<p>ロード・タイムトライアルおよびトラック・レーヌにおける自転車フレームの素材は、あらゆる形状(チューブ状、クレードル状、梁状、その他の形状を含む)の管材または中実材による。組立て構成あるいは一体成形でよい。これらのボトムブラケット・シエールを含む素材は、第 16 条 3.(2)①に示す「三角形形状」のフロントに収まる形状でなければならぬ。(形状(2)を見よ) ヘッドチューブ・ジョイントの最上上の順は、トップチューブとダウンチューブの内側接合点とヘッドチューブ・ボックシ内側面との最長点において 16cm を超えてはならない。 ※ 2013年7月1日より 2つのBomの二等辺を持つ補強三角形は、三角形が認可</p>

登録者規程

<p>この登録者規程は、公益財団法人日本体育協会の制定した「スポーツ憲章」を受けて、国際自転車競技連合(UCI)の規則に準拠し、我が国のアマチュアスポーツのあり方の変化を勘案して作成した。</p>	<p>この登録者規程は、公益財団法人日本体育協会の制定した「スポーツ憲章」を受けて、国際自転車競技連合(UCI)の規則に準拠し、我が国のアマチュアスポーツのあり方の変化を勘案して作成した。</p>
<p>第1章 総則 第1条 (登録者) 本連盟に登録する登録者は、競技規則をはじめ諸規程およびUCI規則を順守し、自転車競技を自発的に愛好し、競技参加に際しては常にフェアなプレーに終始する。 (順守事項)</p>	<p>(登録者) 本連盟に登録する登録者は、競技規則をはじめ諸規程およびUCI規則を順守し、自転車競技を自発的に愛好し、競技参加に際しては常にフェアなプレーに終始する。 (順守事項)</p>
<p>第2条 (登録者) 登録者は、次の事項を順守しなければならない。本連盟または加盟団体、競技別委員会が承認しない競技会または参加を禁止した競技会に参加してはならない。 偽名、変名を用いたり、国籍、住所、所属、生年月日を偽って登録申請を行ってはならない。競技に際して、特にドーピングまたは暴力行為などによりフェアプレーの精神に明らかに違反してはならない。 この規程に違反し、登録者として著しく品位または名誉を傷つけてはならない。 (アマチュア選手登録者) 本連盟におけるアマチュア選手登録者は、次の者と同一 アマチュア選手登録者として契約した者 プロ登録選手とアマチュア選手登録者として契約した者</p>	<p>(登録者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>
<p>第3条 (登録者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>	<p>(競技者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>
<p>第4条 (登録者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>	<p>(競技者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>
<p>第5条 (登録者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>	<p>(競技者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>
<p>第6条 (登録者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>	<p>(競技者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>
<p>第7条 (登録者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>	<p>(競技者) 本連盟に登録する登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。 (1) いずれの競技かを問わずアマチュア選手登録者として登録または契約していない者 (2) 自転車競技により、主たる生計を立てていない者 (3) 競技者登録を止めた競輪選手(アマチュア選手登録者) 本連盟に登録するアマチュア選手登録者は、公益財団法人日本体育協会の制定する「スポーツ憲章」および本連盟競技規則第5条により、次の者とする。</p>

<p>フレキと変速機操作の複合機構は承認されている。ストリートトラックハンドルの使用は認められない。ロードタイムトライアルとトラックにおける個人およびチーム・ペーシュー、1km および 500m タイムトライアルにおいては、ステアリング・システムに固定延長部を付加する姿勢のみが許される。ポトム・クラケット軸を通る垂線とハンドルの先端との距離は 75cm を超えてはならず、その他の第 16 条 3.(2)(b) (B,C,D) に定める制限は変更されない。肘または前腕の保持部は許される (図「構造 (1B)」を見よ)。</p>	 <p>構造 (1B)</p>	<p>ロードタイムトライアルにおいては、ハンドルの延長部に操作部またはレバーを、75cm を超える握りの位置をもちたさない限りにおいて、固定することができ。前節により規定されるトラックおよびロード競技において、この 75cm の距離は身体形態上の理由により 80cm まで延長できる。"身体形態上の理由"とは、競技者の身体部分の長さ起因するものと理解される。この理由により 75cm から 80cm の距離を使用する必要があると考える競技者は、そのライセンスを提出するときにコミセール・パナールに伝えなければならない。この場合、コミセール・パナールは以下のライセンスを実施する：競技者が競技姿勢をとるとき、前腕と上腕の角度が 120°以上にならないことを確認する。</p>
<p>折一的使用をしやすくするいかなる保持部の延長および変形も禁止する。フレキと変速機操作の複合機構は承認されている。ストリートトラックハンドルの使用は認められない。ロードタイムトライアルとトラックにおける個人およびチーム・ペーシュー、1km および 500m タイムトライアルにおいては、ステアリング・システムに固定延長部を付加することができない。この場合、前腕が水平面に位置する姿勢のみが許される。ポトム・クラケット軸を通る垂線とハンドルの先端との距離は 75cm を超えてはならず、その他の第 16 条 3.(2)(b) (B,C,D) に定める制限は変更されない。肘または前腕の保持部は許される (図「構造 (1B)」を見よ)。</p>	 <p>構造 (1B)</p>	<p>ロードタイムトライアルにおいては、ハンドルの延長部に操作部またはレバーを、75cm を超える握りの位置をもちたさない限りにおいて、固定することができ。前節により規定されるトラックおよびロード競技において、この 75cm の距離は身体形態上の理由により 80cm まで延長できる。"身体形態上の理由"とは、競技者の身体部分の長さ起因するものと理解される。この理由により 75cm から 80cm の距離を使用する必要があると考える競技者は、そのライセンスを提出するときにコミセール・パナールに伝えなければならない。この場合、コミセール・パナールは以下のライセンスを実施する：競技者が競技姿勢をとるとき、前腕と上腕の角度が 120°以上にならないことを確認する。</p> <p>※ 2014 年 1 月 1 日より ロードタイムトライアルおよびトラックの個人チーム・ペーシューにおいて、ステアリング・システムに固定エカステンションを取り付けてよい。この例において、肘の支持点とハンドルのペー・エカステンションの最高部と最低部(家業レバーを含む)との差は 10cm を超えてはならない。トラックの 500m および 1km タイムトライアルにおいても、ハンドルのペー・エカステンションを付加することは可能であるが、この場合、サドルの先端はポトム・クラケット軸を通る垂線面より少なくとも 5cm 後方になければならない。 ポトム・クラケット軸を通る垂線とハンドルの先端との距離は 75cm を超えてはならず、その他の第 1.3.022 条 (B,C,D) に定める制限は変更されない。肘または前腕の保持部は許される (図「構造 (1b)」を見よ)。 ロードタイムトライアルにおいては、ハンドルの延長部に操作部またはレバーを、75cm を超える握りの</p>

<p>3) 電子計時装置(ノーブ・スイッチ使用)および証明のあるプリンタ付き時計を使用して 1/10000 秒単位で測定したものであること。</p>	<p>スターティング・ペーンジ、電子計時装置(ノーブ・スイッチ使用)および証明のあるプリンタ付き時計を使用して 1/10000 秒単位で測定したものであること。</p>
<p>第 25 章 選手権者のジャージ</p>	<p>第 25 章 選手権者のジャージ</p>
<p>第 112 条 (日本選手権者のジャージ) 日本選手権者のジャージは、その年の西暦およびその種目名を表示し、本連盟制定の連盟旗を表現したものとす。 日本選手権で実施されてはいないカテゴリーおよび種目は、日本選手権選手権者を材料に代える。</p> <p>第 113 条 (日本選手権者のジャージの着用) 日本選手権者はその選手権を保持する間、同一種目に出場する際は、このジャージを着用しなければならない。他の種目において着用することはできない。個人ロード・レーヌ選手権者は、ワンデイ・ロード・タイムトライアルと世界選手権を除く全てのロード・レーヌで選手権者ジャージを着用する。 個人ロードタイムトライアル選手権者は、ロードタイムトライアル世界選手権大会以外のワンデイ個人ロードタイムトライアルにおいて選手権者ジャージを着用し、他のレーヌでは着用しない。 トラック、MTB、BMX、トライアル、室内自転車競技選手権者は、タイムトリアルを獲得した種目のみで着用し、他の種目では着用できない。</p>	<p>(日本選手権者のジャージの着用) 日本選手権者はその選手権を保持する間、同一種目に出場する際は、このジャージを着用しなければならない。他の種目において着用することはできない。個人ロード・レーヌ選手権者は、ワンデイ・ロード・タイムトライアルと世界選手権を除く全てのロード・レーヌで選手権者ジャージを着用する。 個人ロードタイムトライアル選手権者は、ロードタイムトライアル世界選手権大会以外のワンデイ個人ロードタイムトライアルにおいて選手権者ジャージを着用し、他のレーヌでは着用しない。 トラック、MTB、BMX、トライアル、室内自転車競技選手権者は、タイムトリアルを獲得した種目のみで着用し、他の種目では着用できない。 国内選手権者のジャージは特に競技中、表彰式、記者会見、テレビ・インタビュ、サイン会、フォトセッションの公称に人前に入る機会においては着用されなければならない。</p>
<p>○ 記録項目 競技大会 (トラック) の運用基準</p> <p>1. トラック周長測定 ④ 図面上の数値を参照して確認することにより全周の測定に代えることができる。</p>	<p>トラック周長測定</p>
<p>付 表 2-1: ロード・レーヌの区分 (クラス)</p> <p>1. 国際 (世界+大陸) 競技日程 クラス サークット 参加</p>	<p>国際 (世界+大陸) 競技日程 クラス サークット 参加 WEHC 世界 UCI 女子チーム - ナショナルチーム</p>
<p>付 表 2-2: トラック・レーヌの区分 (クラス)</p> <p>1. 世界競技日程 Class 1 - 最少 5 カ国の参加 - 男子エリート - ジュニア (男/女)、U23 (男/女) または女子の競技 (最少 2 カテゴリー) - 最少 5 の種目</p>	<p>世界競技日程 Class 1 - 最少 5 カ国の参加 - 男子エリート - ジュニア (男/女)、U23 (男/女) または女子の競技 (最少 2 カテゴリー) - 最少 5 の種目</p>
<p>Class 2 - 最少 4 カ国の参加 - 男子エリート - ジュニア (男/女)、U23 (男/女) または女子の競技 (最少 2 カテゴリー)</p>	<p>最少 4 カ国の参加 - 男子エリート - ジュニア (男/女)、U23 (男/女) または女子の競技 (最少 2 カテゴリー)</p>
<p>Class 3 - 最少 4 カ国の参加 - 男子エリート - ジュニア (男/女)、U23 (男/女) または女子の競技 (最少 2 カテゴリー)</p>	<p>最少 4 カ国の参加 - 男子エリート - ジュニア (男/女)、U23 (男/女) または女子の競技 (最少 2 カテゴリー)</p>
<p>Class 4 - 最少 4 カ国の参加</p>	<p>最少 4 カ国の参加</p>

(4) a.	<p>役員/人員 セクション・オフィシャル - セクション・オフィシャルは、スタートおよびリザルト・リストをセクションに掲示し、スコア・カードを収集してコミセール・パネルを補佐する。セクションの入り口および出口の各ポイントに位置し、観客あるいはその他の認められない人の侵入を防ぐ。</p> <p>管理員 管理員は下記によりセクレタリ(コミセール・パネルのメンバ)を補佐する: - 全競技者のエントリー用紙を受け取り、エントリー規則に従っているか、競技者の UCI コードとライセンスをチェックする; - 申請を許可する; - スタート/リザルト・リストを掲示板に掲示する。</p>
b.	<p>アナウンサー アナウンサーは競技をアナウンスし、競技に関する公式発表をし、レース予定の変更について競技者、観客、コミセールおよび役員に通知することに責任がある。</p>
c.	<p>保安要員 競技者と観客の安全を確保するために、容易に見分けられるように特色ある種類の衣服が他のものを着用した、十分な人数の保安要員を、主催者は提供しなければならない。</p>
d.	<p>救急措置 最少1台の救急車および、有資格医師を含む十分な人数の救護人員が、すべての練習および競技を通じて参加していなければならない。救急車および救急人員の両方とも競技エリアの近くに位置するものとし、救急車を公道に導くはつきりした出口が用意され、競技の進行を保つこと、適切な医療サービスなくして練習も競技も行おうことはできない。</p>

第21章	パラサイクリング
第97条	(パラサイクリング) 国内パラサイクリング大会において、IPC/UCI/JCF規則に違反しない条件の下に、JCFの諮問下に主催者は、大会を成功させる必要性により、区分、スポーツおよび性別グループを混合してもよい。
2.	(係数制種目) 混合競技(性別およびまたは区分における)の場合には、係数が結合された区分間の公平を保証するために適用してよい。係数はUCIにより規定される。
3.	(係数制種目) 混合競技(性別およびまたは区分における)の場合には、係数が結合された区分間の公平を保証するために適用してよい。係数はUCIにより規定される。
3A.	(表彰・メダル授与) 競技者が4名に満たない場合、メダルが授与される場合には「マイナス・ワン」規則を適用する。競技者1名の場合メダルなし、競技者2名の場合メダル1個、競技者3名の場合メダル2個、競技者4名以上の場合メダル3個とする。
第101条	<p>(記録公認の条件) 満たす場合場合には、上記規程は適用しない;</p> <p>(記録公認の条件)</p>

第24章	記録の公認
第101条	(記録公認の条件)

第8章	競技種目
第28条	(ロード・レース種目) 参加者数の基準。 3. ①
3.	ロード・レース種目 参加者数の基準。 ワンデイ・ロード・レース ワンデイ・ロード・レースの最大距離は以下のとおり。 クラス カテゴリー 250 - 280 km 120 - 140 km 160 - 180 km 120 - 140 km 60 - 80 km
①	ワンデイ・ロード・レースの最大距離は以下のとおり。 クラス カテゴリー 250 - 280 km 120 - 140 km 160 - 180 km 120 - 140 km 60 - 80 km
a.	ハラサイクリング B 男子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
b.	ハラサイクリング B 女子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
c.	ハラサイクリング B 男子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
d.	ハラサイクリング B 女子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
e.	ハラサイクリング B 男子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
f.	ハラサイクリング B 女子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
g.	ハラサイクリング B 男子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
h.	ハラサイクリング B 女子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
i.	ハラサイクリング B 男子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
j.	ハラサイクリング B 女子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
k.	ハラサイクリング B 男子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
l.	ハラサイクリング B 女子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
m.	ハラサイクリング B 男子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
n.	ハラサイクリング B 女子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
o.	ハラサイクリング B 男子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
p.	ハラサイクリング B 女子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
q.	ハラサイクリング B 男子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
r.	ハラサイクリング B 女子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
s.	ハラサイクリング B 男子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km
t.	ハラサイクリング B 女子 国際競技大会 最大 120 km 最大 100 km

	世界	男子エリート 男子 U23	1.2 最大 200 km	世界	男子 U23 女子エリート	1.2 最大 180 km
	世界	女子エリート	Wcup 120・140 km	世界	女子エリート	Wcup 120・140 km
	世界	女子エリート	1.1 最大 140 km	世界	女子エリート	1HG 最大 140 km
	世界	女子エリート	1.2 最大 140 km	世界	女子エリート	1.2 最大 140 km
	世界	男子ジュニア	1.Ncup 最大 140 km	世界	男子ジュニア	1.Ncup 最大 140 km
	世界	男子ジュニア	1.1 最大 140 km	世界	男子ジュニア	1.1 最大 140 km
	世界	女子ジュニア	1.1 最大 80 km	世界	女子ジュニア	1.1 最大 80 km

第31条 (BMX種目)	オリムピック種目	(BMX種目)	オリムピック種目
1. 男子	男子	男子	男子
① 女子	女子	女子	女子
2. チャンピオンシップ・レベル	チャンピオンシップ・レベル	チャンピオンシップ・レベル	チャンピオンシップ・レベル
① スタンダード 20 インチ・バイシクル	スタンダード 20 インチ・バイシクル	スタンダード 20 インチ・バイシクル	スタンダード 20 インチ・バイシクル
	BMX レース	BMX レース	BMX レース
エリート男子	エリート男子	エリート男子	エリート男子
エリート女子	エリート女子	エリート女子	エリート女子
ジュニア男子	ジュニア男子	ジュニア男子	ジュニア男子
ジュニア女子	ジュニア女子	ジュニア女子	ジュニア女子
エリート男子タイムトライアル	エリート男子	エリート男子	エリート男子
エリート女子タイムトライアル	エリート女子	エリート女子	エリート女子
ジュニア男子タイムトライアル	ジュニア男子	ジュニア男子	ジュニア男子
ジュニア女子タイムトライアル	ジュニア女子	ジュニア女子	ジュニア女子

第33条	個人種目:	個人種目:
① 20 インチ	20 インチ(重畳寸法 18 インチから 23 インチ)	20 インチ(重畳寸法 24 インチから 26 インチ)
26 インチ	26 インチ	26 インチ
オーブリン(18 インチから 26 インチの間で車輪径を自由に選択できる)	オーブリン(18 インチから 26 インチの間で車輪径を自由に選択できる)	オーブリン(18 インチから 26 インチの間で車輪径を自由に選択できる)

第9章 (制裁の内容)	(制裁の内容)
第36条 (制裁の内容)	(制裁の内容)
4. 失格	失格
④ 条項に特に述べられていなくても、失格した競技者あるいはチームの順位は、すべての順位が常に占められるように、次の位の競技者またはチームを繰り上げる。トランプ競技においては、競技者またはチームが各種目の1つのラウンドから失格した場合、その種目の前段ラウンドからのいかなる競技者またはチームも順位が繰り上がることはない。	失格 条項に特に述べられていなくても、失格した競技者あるいはチームの順位は、すべての順位が常に占められるように、次の位の競技者またはチームを繰り上げる。トランプ競技においては、競技者またはチームが各種目の1つのラウンドから失格した場合、その種目の前段ラウンドからのいかなる競技者またはチームも順位が繰り上がることはない。
	2人以上の競技者またはチームが重複対象とするトランプ競技の場合、失格等の原因となったラウンドにおける重複的な競技において対象していないならば、いかなる競技者またはチームも失格した競技者またはチームの順位を得ることはできない。

第11章 競技大会の開催および準備

第41条 (競技大会・競技日程)	(競技大会・競技日程)
1. 競技日程は、毎年、歴年あるいは競技シーズンに合わせて作成する。	競技日程は、毎年、歴年あるいは競技シーズンに合わせて作成する。
2. 加盟団体および国内の競技大会主催者は、次年度に開催する競技大会について11月30日までに本連盟に申請する。ただし、シクロクロスについては当該年度の5月31日までに申請する。	加盟団体および国内の競技大会主催者は、次年度に開催する競技大会について11月30日までに本連盟に申請する。ただし、シクロクロスについては当該年度の5月31日までに申請する。
本連盟は、国内競技日程を12月末までに作成する。ただし、原則としてロー・レベルの国内選手権大会の日として6月の最終週中、シクロクロスの国内選手権大会	本連盟は、国内競技日程を12月末までに作成する。ただし、原則としてロー・レベルの国内選手権大会の日として6月の最終週中、シクロクロスの国内選手権大会

⑦	ハンドルバー：亀裂や曲がりのあるハンドルバーは使用できない。-	⑦	ハンドルバー：亀裂や曲がりのあるハンドルバーは使用できない。ハンドルバーにはエンドキャップをつけなければならない。
(3)	競技用衣服	(3)	競技用衣服 背部保護具の着用を強く推奨する。
⑦	競技施設	⑦	競技施設 掲示板
5. 掲示板	掲示板	5. 掲示板	掲示板
(2)	スター・リストおよびリザルト・リストを掲示するための良好な道りの防水掲示板およびまたはモニターは、トライアル・オフライン近傍に建てなければならない。	(2)	スター・リストおよびリザルト・リストを掲示するための良好な道りの防水掲示板およびまたはモニターは、トライアル・オフライン近傍に建てなければならない。映像スクリーンによる結果表示： 競技者、チームおよび観客のためのよい結果とアークスがある。最小サイズは42 インチのワイドスクリーン1つ。
(3)	トライアル・オフライン	(3)	トライアル・オフライン 参加登録と競技の管理は、主要セクションの近傍に位置するオフラインを本拠地としてなければならない。このオフライン内に掲示されるすべての指示は英語および開催国の両方の言語で表記されなければならない。
(4)	場内アナウンス設備	(4)	場内アナウンス設備 場内アナウンス設備は、アナウンスーの音がすべてのセクションに伝わる能力がなければならない。アナウンスメントは英語および開催国の両方の言語でなければならない。
6.		6.	
(1)		(1)	
(2)		(2)	
(3)		(3)	
a.		a.	
b.		b.	
c.		c.	
d.		d.	

<p>15. 外部よりの援助 競技中、関係者、随行者あるいはアテンダントは干渉してはならない。 アテンダントまたは随行者による競技者を助ける以下の行為は、禁止され、かつ援助を受けた競技者に10点のペナルティが科される。 a. セクションの入り口で、競技者のために場所取りをする。 b. 審判を批判する。 c. セクションに立ち入る。競技者を保護するための援助は、競技結果に影響を与えなければ許容される。 d. セクションで乗車中の競技者に助言(位置等)を与える。 順位、競技結果 最終周回後、受けたペナルティ・ポイントは掲示板に掲出されるものとする。自身のカテゴリにおいて最少合計ペナルティの競技者が勝者となる。 ③ 同順位の場合(2名またはそれ以上の競技者が合計点において同点)、下記の優先順に順位付けを行う: 1. ゼロ・ポイントで通過したセクションが多い順; 2. 1ポイント、2ポイントで通過したセクションが多い順、etc; 3. 準決勝における成績順; 4. 準決勝が行われない競技で表彰台順位にかかわる場合、コミセールの指定による決定戦セクションを通過しなければならない、決定戦セクションにおいて同点の場合はそのタイムによって決定する。何人かの競技者が5点であった場合、そのゾーンにおいて最も長く走り続けた者を勝者とする; 5. 表彰台順位以外において同点の場合、総競技時間により決定する。 スーパー・ファイナル・ラウンドにおける同点の場合、1/2決勝ラウンドの最良成績は算入しない。スーパー・ファイナルを最速で完了した競技者を勝者とする。 年齢と競技カテゴリ ① トライアル・カテゴリー ② プーサンズ: 9歳と10歳 白コース; オープンペンジャムズ: 11歳と12歳 青コース; オープンミニムズ: 13歳から14歳 緑コース; オープンカデット: 15歳と16歳 黒コース; オープン少女: 9歳から15歳 桃コース; オープンジュニア: 16歳から18歳 赤コース; 20⁺ ジュニア: 16歳から18歳 赤コース; 26⁺ エリート: 19歳およびそれ以上 黄コース; 20⁺ エリート: 19歳およびそれ以上 黄コース; 26⁺ 女子: 15歳およびそれ以上 桃コース; オープンセクション内の矢印には、わかり易くするために番号をつけなければならない。 4. 装備 (1) トライアル競技の自転車</p>	<p>外部よりの援助 競技中、関係者、随行者あるいはアテンダントは干渉してはならない。 アテンダントまたは随行者による競技者を助ける以下の行為は、禁止され、かつ援助を受けた競技者に10点のペナルティが科される。 a. セクションの入り口で、競技者のために場所取りをする。 b. 審判を批判する。 c. セクションに立ち入る。競技者を保護するための援助は、競技結果に影響を与えなければ許容される。 d. セクションで乗車中の競技者に助言(位置等)を与える。 順位、競技結果 最終周回後、受けたペナルティ・ポイントは掲示板に掲出されるものとする。自身のカテゴリにおいて最少合計ペナルティの競技者が勝者となる。 ③ 同順位の場合(2名またはそれ以上の競技者が合計点において同点)、下記の優先順に順位付けを行う: 1. ゼロ・ポイントで通過したセクションが多い順; 2. 1ポイント、2ポイントで通過したセクションが多い順、etc; 3. 準決勝における成績順; 4. 準決勝が行われない競技で表彰台順位にかかわる場合、コミセールの指定による決定戦セクションを通過しなければならない、決定戦セクションにおいて同点の場合はそのタイムによって決定する。何人かの競技者が5点であった場合、そのゾーンにおいて最も長く走り続けた者を勝者とする; 5. 表彰台順位以外において同点の場合、総競技時間により決定する。 スーパー・ファイナル・ラウンドにおける同点の場合、1/2決勝ラウンドの最良成績は算入しない。スーパー・ファイナルを最速で完了した競技者を勝者とする。 年齢と競技カテゴリ ① トライアル・カテゴリー ② プーサンズ: 9歳と10歳 白コース; オープンペンジャムズ: 11歳と12歳 青コース; オープンミニムズ: 13歳から14歳 緑コース; オープンカデット: 15歳と16歳 黒コース; オープン少女: 9歳から15歳 桃コース; オープンジュニア: 16歳から18歳 赤コース; 20⁺ ジュニア: 16歳から18歳 赤コース; 26⁺ エリート: 19歳およびそれ以上 黄コース; 20⁺ エリート: 19歳およびそれ以上 黄コース; 26⁺ 女子: 15歳およびそれ以上 桃コース; オープンセクション内の矢印には、わかり易くするために番号をつけなければならない。 4. 装備 (1) トライアル競技の自転車</p>
---	---

<p>の日としてUCI理事会が認可した日、マウンテンバイクの国内選手権大会の日として第29週末、BMX 国内選手権大会の日として7月の第1週末を留保する。</p>	<p>(トランプ・レース) (競技者の順守事項) 競技者は、いかなる共謀、他の競技者の行動を妨げない、結果に影響を与える動作を横まなければならない。直ちにトラック上にある間は、競技者は常に自転車をしつかりとコントロール下におき、ハンドル(あるいは延長部)上に少なくとも片手を置いていなければならない。 特に罰則を明記されていない違反やスポーツ精神に反する違反は、付表9に規定する罰金とは別に、その違反の重大性によって、賞旗で示される警告または赤旗で示される当該競技の失格をもたらす。競技者は失格の前に警告を1回だけ受ける。それぞれの場合に、コミセールの違反競技者のゼッケン番号を同時に示す。競技において競技者が降格された場合、その違反の重大性、故意であるか、あるいはその影響度により、降格には警告も含まれる場合もある。2回目の警告あるいは3回目の降格を受けた競技者は失格となる。各機会に、コミセールの違反競技者のゼッケン番号を示す。警告および失格は同一種目内でのみ適用する。</p>
<p>の日としてUCI理事会が認可した日、マウンテンバイクの国内選手権大会の日として第29週末、を留保する。</p>	<p>(トランプ・レース) (競技者の順守事項) 競技者は、いかなる共謀、他の競技者の行動を妨げない、結果に影響を与える動作を横まなければならない。直ちにトラック上にある間は、競技者は常に自転車をしつかりとコントロール下におき、ハンドル(あるいは延長部)上に少なくとも片手を置いていなければならない。 特に罰則を明記されていない違反やスポーツ精神に反する違反は、付表9に規定する罰金とは別に、その違反の重大性によって、賞旗で示される警告または赤旗で示される当該競技の失格をもたらす。競技者は失格の前に警告を1回だけ受ける。それぞれの場合に、コミセールの違反競技者のゼッケン番号を同時に示す。競技において競技者が降格された場合、その違反の重大性、故意であるか、あるいはその影響度により、降格には警告も含まれる場合もある。2回目の警告あるいは3回目の降格を受けた競技者は失格となる。各機会に、コミセールの違反競技者のゼッケン番号を示す。警告および失格は同一種目内でのみ適用する。</p>

<p>は、スターターの指示に従い前走者が最後の1周に入ってからトラックに入る事ができる。</p> <p>(スクリント)</p>	<p>スターターの指示に従い前走者が最後の1周に入ってからトラックに入る事ができる。</p> <p>(スクリント)</p>
<p>8. トラックの内側に位置する競走者は、追い越されない限り、トラック反対側の中央線に達するまで少なくとも歩行のペースで先行し相手競走者に追い越させるような挙動をしてはならない。各レーンにおいて2回までのスタートスクリンが許される。スタートスクリンは最長30秒までとし、これを過ぎた場合、先行競走者はスタートにより競技を続行するよう指示される。後が従わなかった場合、スタートは、競技を中止し、相手競走者にその対戦の勝利を宣言する。3名または4名による競技の場合、降格競走者を除外して、ただちに2名または3名により再発走とする。</p> <p>9. 200m線以前または最終スクリントを開始する前は、トラックの全幅員を使用できるが、相手競走者が追いつたり走路外に押出すような行動をとりはならない。最終スクリント中または200m線以前にスクリントを開始した場合でも、各競走者はフイニッシュ・ラインまで各自の走行ラインを保持しなくてはならず、相手競走者の追い抜きを防止するため、最小限1車長先行するまでは、いかなる動きもしてはならない。</p> <p>10. 相手競走者がスクリンター・レーンを走行中のとき、左側から追い越してはならない。先行競走者が、スクリンター・レーンを空けて走行し、相手競走者が左側から追越しを試みた場合、相手競走者が1車長リードするまでは、先行していた競走者に戻ってはならない。</p> <p>11. 相手競走者が既にスクリンター・レーンを走行しているときに、その右側から追い抜きあるいは追い抜こうとする時、相手競走者を減速させたり、走路から外すことを意図して押込んでしまう場合、両者の間で1車長の差がある場合を除き、スクリンター・レーンに走り込んではいない。</p> <p>12. 先行競走者がその意に反してスクリンター・レーンに入った場合、結果を既定の事実として確定することができる。その競走者を降格しない。また、相手競走者はその競走者の左側を追い抜くことはならない。</p> <p>13. 3名以上による対戦の場合、他の競走者が不正に有利になるような行動をした競走者は降格とする。競技は直ちに降格になった競走者を除いて再スタートとし、有利になった競走者は1周目を先行しなければならない。</p> <p>14. 競走は下記の状況のみ中断する。</p> <p>15. 競走は下記の状況のみ中断する。</p> <p>16. 競走は下記の状況のみ中断する。</p>	<p>トラックの内側に位置する競走者は、追い越されない限り、トラック反対側の中央線に達するまで少なくとも歩行のペースで先行し相手競走者に追い越させるような挙動をしてはならない。各レーンにおいて2回までのスタートスクリンが許される。スタートスクリンは最長30秒までとし、これを過ぎた場合、先行競走者はスタートにより競技を続行するよう指示される。これに従わなかった場合、スタートは、競技を中止し、相手競走者にその対戦の勝利を宣言する。3名または4名による競技の場合、降格競走者を除外して、ただちに2名または3名により再発走とする。</p> <p>200m線以前または最終スクリントを開始する前は、トラックの全幅員を使用できるが、相手競走者が追いつたり走路外に押出すような行動をしてはならない。最終スクリント中または200m線以前にスクリントを開始した場合でも、各競走者はフイニッシュ・ラインまで各自の走行ラインを保持しなくてはならず、相手競走者の追い抜きを防止するためのいかなる動きもしてはならない。</p> <p>相手競走者がスクリンター・レーンを走行中のとき、左側から追い越してはならない。また、先行競走者が、スクリンター・レーンを空けて走行しているときに、相手競走者が左側から追越しを試みた場合、相手競走者が1車長リードするまでは、先行していた競走者に戻ってはならない。</p> <p>相手競走者が既にスクリンター・レーンを走行しているときに、その右側から追い抜こうとする時、相手競走者を減速させたり、走路から外すことを意図して押込んでしまう場合、両者の間で1車長の差がつくまでは、スクリンター・レーンに走り込んではいない。</p> <p>先行競走者がその意に反して測定線(リゾルーション)の内側に入った場合に、その測定線に結果を既定の事実とみなすことができない限り、その競走者を降格とする。</p> <p>3名以上による対戦の場合、特定の競走者に有利になるような行動不正行為をした競走者は降格とする。競技は直ちに降格になった競走者を除いて再スタートとし、有利になった競走者は1周目を先行しなければならない。</p> <p>競走は下記の状況のみ中断する。</p> <p>競走は下記の状況のみ中断する。</p> <p>ある競走者により落車を引き起こされた場合、その競走者を違反の重大性に依りて降格あるいは失格とし、他方の競走者を勝者とする。3名以上による対戦の場合、競走は直ちに降格になった競走者により再開する。競走者がコーナーを低速で走行する等、競走者の故意により落車した時は再スタートを行う。原因と</p>

<p>特別な状況下では、コミセール・パネルは異なる最大跳躍降下高を認めることができる。</p> <p>③ サークット</p> <p>セクタージュンクは約 20mm のサークットに設置し、競走者が困難な状況に陥るよう配置しなければならない。</p>	<p>特別な状況下では、コミセール・パネルは異なる最大跳躍降下高を認めることができる。</p> <p>サーキット</p> <p>機力的なものとするため、セクションは町の中心部、ホール、スタジアムまたは屋外の1つの近接したエリアに設置されるものとする。大会本部、VIP エリア、表彰台エリア、プレス・オフィス、音響設備はセクションに近接して設置されなければならない。</p> <p>すべてのセクションは構またはテープで囲わなければならない。</p> <p>理想的なレイアウトは、競走者が観衆を振り抜ける必要がないように、すべてのセクションと大会本部が相互に接続されたものである。</p> <p>セクションは、観客が容易に競技を這うことができるような方法でレイアウトされなければならない。</p> <p>サーキットの地図は、競走者がセクションの場所を知ることができるように、スタートとフイニッシュに掲示しなければならない。</p> <p>競技の設備で使用されるすべてのセクションは、標示されなければならない。</p> <p>技術代表は、テープ・コミセールの同意の下に、セクションを一定の順で通過するか、任意の順で通過することができるとかを決定する。</p> <p>スタートと乗車の規則</p> <p>競走者は、彼自身以外のカテゴリーのためのゲートに入してはならない。</p> <p>自転車(二輪)に乗った競走者はニュートラル区画内でスタートしなければならない。</p>
<p>② サークットの地図は、競走者がセクションの場所を知ることができるように、スタートとフイニッシュに掲示しなければならない。</p> <p>③ 主催者はセクションを一定の順で通過するか、任意の順で通過することができるかを決定する。</p> <p>④ スタートと乗車の規則</p> <p>⑤ 競走者は、彼自身以外のカテゴリーのためのゲートに入してはならない。</p> <p>⑥ 左右向きまたは左向きを2つの乗車により示される。</p> <p>⑦ 競走者はニュートラル・レーンの前にこれに対して斜めに位置しなければならない。</p> <p>⑧ 外部よりの援助</p> <p>⑨ 競技中、関係者、随行者あるいはマシンダクトは干渉してはならない。</p> <p>⑩ マシンダクトまたは随行者による競走者を助ける以下の行為は、禁止される。かつ援助を受けた競走者に10点のペナルティをもちます。</p> <p>⑪ セクションの入門口で、競走者のために場所を取る。</p> <p>⑫ 審判を批判する。</p> <p>⑬ セクションに入る。競走者を守るための援助は、競技結果に影響を与えない限り許される。</p> <p>⑭ セクションで乗車中の競走者に叫言(位置)を与える。</p> <p>⑮ ペナルティ点数</p> <p>⑯ セクションにおいて下記のペナルティ点を累加的に競走者に科すことができる。</p> <p>1. からの一部あるいはタイヤの範囲外のトライアルバイクの一部で、競走者の、バンクスを取り戻すために、障害物または地面に支点をとる(1点)、バイク・トライアルの動作中に起こること、スタート・ステイクルは許される。</p> <p>⑰ 追加のペナルティ</p>	<p>特別な状況下では、コミセール・パネルは異なる最大跳躍降下高を認めることができる。</p> <p>サーキット</p> <p>機力的なものとするため、セクションは町の中心部、ホール、スタジアムまたは屋外の1つの近接したエリアに設置されるものとする。大会本部、VIP エリア、表彰台エリア、プレス・オフィス、音響設備はセクションに近接して設置されなければならない。</p> <p>すべてのセクションは構またはテープで囲わなければならない。</p> <p>理想的なレイアウトは、競走者が観衆を振り抜ける必要がないように、すべてのセクションと大会本部が相互に接続されたものである。</p> <p>セクションは、観客が容易に競技を這うことができるような方法でレイアウトされなければならない。</p> <p>サーキットの地図は、競走者がセクションの場所を知ることができるように、スタートとフイニッシュに掲示なければならない。</p> <p>競技の設備で使用されるすべてのセクションは、標示されなければならない。</p> <p>技術代表は、テープ・コミセールの同意の下に、セクションを一定の順で通過するか、任意の順で通過することができるとかを決定する。</p> <p>スタートと乗車の規則</p> <p>競走者は、彼自身以外のカテゴリーのためのゲートに入してはならない。</p> <p>自転車(二輪)に乗った競走者はニュートラル区画内でスタートしなければならない。</p>

<p>これらの競技内のカテゴリりは年齢に拠る。</p> <p>2. 競技規則</p> <p>(2) セクション(競技区間)</p> <p>② 各競技における最少セクション数</p>	<p>エリート 12 セクション</p> <p>ジュニア 12 セクション</p> <p>女子 12 セクション</p> <p>カデット 12 セクション</p> <p>ミニムズ 12 セクション</p> <p>ベンジャミンズ 12 セクション</p> <p>ブーンズ 12 セクション</p> <p>少女 12 セクション</p>	<p>セクションは困難な区間である。これらのセクションは、人工あるいは自然の、たとえば石、水、階段、傾斜面、盛り土、木の幹、コンクリート管あるいはコンクリート建造物、金属構造物、木造物、軟木、スプーリング等、最多5つの主要な困難箇所(障害)を含まなければならない。</p>	<p>⑤ 走路の両側に10から30cmの高さにプラスチックのコーステープで印を付けなければならない。テープは地上から20cmから30cmの高さに設置する。</p>	<p>セクションは困難な区間である。これらのセクションは、人工あるいは自然の、たとえば石、水、階段、傾斜面、盛り土、木の幹、コンクリート管あるいはコンクリート建造物、金属構造物、木造物、軟木、スプーリング等、最多5つの主要な困難箇所(障害)を含まなければならない。</p>	<p>セクション内では矢印により下記のように標示する： ・ 方向：1つの矢印は競技者の進行方向を示す。 ・ ゲート：相互に向かい合い、競技者が通過すべき間隔を空けた2つの矢印(同色・同番号)。 セクション内の矢印とゲートは、容易に判別できるように番号をつけなければならない。</p>	<p>⑦ 各セクションはスタート・ラインの前に3mの《ニュートラル区間》を含まなければならない。ここには1名のみの指名された参加者が入ることができる。</p>	<p>⑧ フィニッシュ・ラインは、ペナルティに関する議論を避けるために、最後の障害より少なくとも3m後に設ける。</p>	<p>③ セクションの選定にあたり、以下のサインが高さを超えないようにすること。(必要があれば、国際審判団は主催者にこれを要求できる)</p>	<p>白： 0.60 m 青： 0.80 m 緑： 1.00 m 黒： 1.20 m 赤： 1.40 m 黄： 1.80 m 桃： 0.80 m 少女： 0.80 m 女子： 1.40 m</p>
<p>競技者はトラックの内側に位置しなければならない。落車か競技者の違反によりならない場合、コミセールは同じ順番で競技を再スタートするか、落車時の順番をもって順位とすることを決定する。</p>	<p>(1)、(2)、(3)以外の場合、以下による。 競技者がバランスを失う、相手競技者に触れる、柵に触れる等があった場合、当該競技者をトラックの内側に位置させて再スタートとする。</p>	<p>第67条 21. (インデヴィデュアル・パージュール個人追抜競走) 各選手の順位は、各競技者が完了してフィニッシュラインを通過したとき、または追付きが成立したとき、1条のピストルの合図で競技の終了を示す。</p>	<p>22. 予選中の事故 2) 最初の半周後の事故： 最初の半周を過ぎて事故があった場合は競走は中止しない。事故に遭った競技者は、予選ラウンドの最後に再スタートが認められる(単独で計時、あるいは同様に事故に遭った競技者がある場合はその者と対戦する)。再スタートは1回のみ認められる。</p>	<p>23. 1/4決勝と準決勝、第1回戦と順位決定戦中の事故 (2) 最初の半周後の事故： ① 最初の半周を過ぎてから競走は停止しない。事故の犠牲者となった競技者は、認められる場合も認められない場合も、第1回戦ラウンドの最後に単独でタイムを取ることが許される。対戦者はタイムを記録するために競走を続ける。</p>	<p>第68条 (チーム・パージュール/団体追抜競走) チーム・パージュールは、対戦する2チームが、トラックの両側からスタートするレースである。相手チームに追いつく、あるいはより良いタイムを記録したチームを勝者とする。</p>	<p>18. 男子競技は、4競技者が4kmを走行する。 女子競技は、3競技者が3kmを走行する。 コミセールは、チームが追いつかれようとしていると判断した時、他チームとの衝突あるいは進行妨害を避けるため、コミセールは前方のチームに赤旗を掲げ、相手チームが通過するまでそれ以降の突進を禁じられることとトラック最下部に留まなければならないことを合図しなければならない。この指示に従わない場合は、直ちにこのチームを失格とする。</p>	<p>20. 予選の場合 (2) 最初の半周以降にチームが事故に遭った場合： 男子- 事故にひとりの競技者のみが関与した場合、そのチームは3名で競技を続けることも、停止することもできる。このチームが停止することを選択した場合、事故地点から1周以内に停止しない場合は、失格となる。この際、他方のチームは競技を続行しなければならない。 女子- 最初の半周以降に事故があった場合、そのチームは事故地点から1周以内に停止しなければならない。停止</p>	<p>最初の半周以降にチームが事故に遭った場合： 最初の半周のみが事故に遭った場合、そのチームは3名で競技を続けることも、中止することもできる。このチームが中止することを選択した場合、事故地点から1周以内に中止しない場合は、失格となる。この際、他方のチームは競技を続行しなければならない。</p>	<p>1名の競技者が事故に遭い中止したチームは、予選ラウンドの最後に、他に同様のチームがあればそれと共に</p>

<p>1. 競技は中止し、再スタートしなければならない。そのチームが再スタート後にさらに認められる事故であろうとみなさる(2)事故に遭った場合、失格となる。</p> <p>(2) 最初の半面以降にチームが事故に遭った場合、事故は考慮されない。当該チームに3名の競技者がトラウマに残っている場合は競技を執行するが、さもなければ中止しなければならない。そのチームは準決勝、第1回戦においては最下位とし、決勝においては敗者となる。</p> <p>順位決定戦を含む各ラウンドにおいて、事故を原因とする再スタートは1回のみ認められる。</p>	<p>に再スタートしなければならない。事故後の再走行中に事故に遭ったチームは、3人で競技を続けなければならない。さもなければ失格となる。順位決定戦を含む各ラウンドにおいて、事故を原因とする再スタートは1回のみ認められる。</p> <p>順位決定戦中の事故 最初の半面中にチームが事故に遭った場合、競技は中止し、再スタートしなければならない。そのチームが再スタート後にさらに認められる事故であろうとみなさる(2)事故に遭った場合、失格となる。</p> <p>最初の半面以降にチームが事故に遭った場合、事故は考慮されない。当該チームに3名の競技者がトラウマに残っている場合は競技を執行するが、さもなければ中止しなければならない。そのチームは準決勝、第1回戦においては最下位とし、決勝においては敗者となる。</p> <p>順位決定戦を含む各ラウンドにおいて、事故を原因とする再スタートは1回のみ認められる。</p>
<p>70条 (ボウトレース) 3. 中間と最終スプリントの乗物の4人の競技者の得点は次のとおり。1位は5点、2位は3点、3位は2点および4位は1点。 主集団に追いついた競技者には20点を与える。主集団より遅れられた競技者は20点を差し引かれる。最終成績は得点で優秀がない場合は、最終スプリントの順位により決定する。 スタート前、競技者の半数は外欄に沿って並び、残りの半分はスプリントレーンに並び、集団の後方に遅れて、周回を獲得しようとする一人または複数の競技者に追いつかれた競技者は、追いついた競技者に助力を与えてはならず、これに違反した場合は失格となる。 中間スプリントのときに、1名または複数の競技者が最大集団に追いついた場合、これらの競技者は周回を獲得したものと認められ、20点を与えられる。スプリントにおいて与えられる得点は、直ちに、その後方あるいは集団の前方の競技者に与えられる。1周あるいはそれ以上遅れた競技者はコミセール・パネルにより除外される。 競技者間の共謀があると思われる場合、判定員はできるだけ1回の警告の後、失格とする。その競技者に1300mに近い周回数(333.33mのトラックでは4周、400mのトラックでは3周、500mのトラックでは3周)までのニュートラリゼーションを与える。走路への復帰にあたっては、その競技者が事故前に占めていた位置から再開する。</p>	<p>(ボウトレース) 中間と最終スプリントの1位競技者には5点、2位は3点、3位は2点および4位は1点を与える。主集団に追いついた競技者には20点を与える。主集団より遅れられた競技者は20点を差し引かれる。得点で優秀がない場合は、最終スプリントの順位により成績を決定する。 スタート前、競技者の半数は外欄に沿って並び、残りの半分はスプリントレーンに並び、集団の後方に遅れて、周回を獲得しようとする一人または複数の競技者に追いつかれた競技者は、追いついた競技者に助力を与えてはならない。これに違反した場合は失格となる。 中間スプリントのときに、1名または複数の競技者が最大集団に追いついた場合、これらの競技者は周回を獲得したものと認められ、20点を与える。スプリントにおいて与えられる得点は、直ちに、その後方または集団の前方の競技者に与えられる。1周あるいはそれ以上遅れた競技者はコミセール・パネルにより除外される。 競技者間の共謀があると思われる場合、判定員はできるだけ1回の警告の後、失格とする。その競技者に1300mに近い周回数(250mのトラックでは5周、333.33mのトラックでは4周、400mのトラックでは3周、500mのトラックでは3周)までのニュートラリゼーションを与える。走路への復帰にあたっては、その競技者が事故前に占めていた位置から再開する。</p>

<p>は不法妨害が避けることができ、引き起こされるなら、役員は故意のものと決定できる。2者あるいはそれ以上の競技者間の故意の不法妨害は、当条項10.(2)以下に規定するように罰せられる。</p> <p>b. トラウマ再進入 レース中にトラウマを離れた競技者は、状況にかかわらず、直近の安全ポイントからトラウマに再進入しなければならない。彼は他のいかなる競技者の進行を妨げたり利益を得るためにコマをカットしたりしてはならない。白線を横切った競技者は失格となる。競技者はそのモトでスタートした競技者数+2の乗客を受け、他の競技者を妨げず、優位性を得なければならない。降格は警告に変更できる。</p> <p>ベナルティ</p> <p>(2) 公式警告 競技者は、ある不正行為に対し公式の口頭による警告を受ける得る。最初の警告には、警告を催告する以上の特定のベナルティは伴わないが、同日同競技において、同じ違反または他のなんらかの違反により二回目の警告を受けた者は、その競技を失格とする。警告は、競技結果の印刷物およびモニターに表示される。</p> <p>2. 競技者はモトの最下位とされる。 競技者は、レースの実際のフイニッシュ順にかかわらず、最下位とされ、“降格”(BEL)と記録される。競技者は、そのモトをスタートした合計競技者数+2の乗客を受け、他の競技者を妨げず、優位性を得なければならない。</p> <p>異議申立て 異議申立て方法 (3) a. モト・シールド上に掲示された自己の着順に競技者が同意しない場合には、チーム・コミセールに対して、書面による異議申立てを行わなければならない。すべてのフイニッシュは、各レース後10分以内に掲示されなければならない。チーム・コミセール(または彼のアシスタント)とチーム・スコアブックが、適用したスコアブック方式を見て、決定を下すものとする。 b. データ判定要求異議申立ては、モトのラウンドの時間内に提出しなければならない。例えば、最初のラウンドのモトNo.42が、競技者がデータを観たいモトである場合には、データ判定要求抗議は、2回目のラウンドのモトNo.42までに提出しなければならない。</p>	<p>は不法妨害が避けることができ、引き起こされるなら、コミセールは故意のものと決定できる。2者あるいはそれ以上の競技者間の故意の不法妨害は、当条項10.(2)以下に規定するように罰せられる。</p> <p>b. トラウマ再進入 レース中にトラウマを離れた競技者は、状況にかかわらず、直近の安全ポイントからトラウマに再進入しなければならない。彼は他のいかなる競技者の進行を妨げたり利益を得るためにトラウマをカットしたりしてはならない。</p> <p>ベナルティ</p> <p>公式警告 競技者は、ある不正行為に対し公式の口頭による警告を受ける得る。最初の警告には、警告を催告する以上の特定のベナルティは伴わないが、同日同競技において、同じ違反または他のなんらかの違反により二回目の警告を受けた者は、その競技を失格とする。警告は、競技結果の印刷物およびモニターに表示される。あるいはセクレタリによりモトボードに掲示される。</p> <p>降格 競技者は、レースの実際のフイニッシュ順と異なる順位とされ、“降格”(BEL)と記録される。チーム・コミセールは違反の重大性に基づき競技者の順位について決定できる。</p> <p>異議申立て 異議申立て方法 a. モト・シールド上に掲示された自己の着順に競技者が同意しない場合には、チーム・コミセールに対して、書面による異議申立てを行わなければならない。すべてのフイニッシュは、各レース後10分以内に掲示されなければならない。チーム・コミセール(または彼のアシスタント)とチーム・スコアブックが、適用したスコアブック方式を見て、決定を下すものとする。 b. データ判定要求異議申立ては、モトのラウンドの時間内に提出しなければならない。例えば、最初のラウンドのモトNo.42が、競技者がデータを観たいモトである場合には、データ判定要求抗議は、2回目のラウンドのモトNo.42までに提出しなければならない。</p>
<p>第20章 トライアル競技者規則</p>	
<p>96条 (トライアル規則) 1. 序論 (1) 総論 国際トライアル競技は、自然環境に配慮しながら屋内で行うか、屋内で行う(屋内競技)。 (2) 競技の種類 このトライアル競技規則に記述する個人競技として以下の種類が公式トライアルと認められる。 20 インチ 26 インチ オーブン(18インチから26インチの間で車輪径を自由に選択できる)</p>	<p>(トライアル規則) 1. 序論 総論 国際トライアル競技は、自然環境に配慮しながら屋内で行うか、屋内で行う(屋内競技)。 2. 競技の種類 このトライアル競技規則に記述する個人競技として以下の種類が公式トライアルと認められる。 20 インチ(車輪寸法 244インチから 23インチ) 26 インチ(車輪寸法 254インチから 26インチ) オーブン(18インチから26インチの間で車輪径を自由に選択できる)</p>

<p>手袋の指部分は、競技者の指先を完全に覆うものでなければならない。特別な味涙の平で、競技医証は競技者に手袋なしで競技することを許可できる。</p>	<p>手袋の指部分は、競技者の指先を完全に覆うものでなければならない。</p> <p>自転車 ナンバー・プレート 競技者は、自己の参加するクラスの正しい配色のプレートとナンバーを使用しなければならない。 チャンピオンシップ・レベル エリート男子、エリート女子 ジュニア男子、ジュニア女子 ・白プレートと黒ナンバー ・黒プレートと白ナンバー チャレンジ・レベル / マスターズ・レベル 男子、ボーイズ ・黄プレートと黒ナンバー ・青プレートと白ナンバー ・赤プレートと白ナンバー グルーザー シーディング 一般原則 以下のうち一方法でシーディングする： A. UCI ランキング(適用できるレベル)によるシーディング; B. タイムトライアルを用いてシーディングする。 UCI ランキングを用いるシーディング モト内でのスタート・ゲート位置は、第95条3(6)による。 あるいは、予選ラウンドではランダムに決定する。 (3) タイムトライアルを用いるシーディング シーディングは、タイムトライアル(4回または2回の走存)により決定し、競走の競技者のラップ・タイムは条項6.1.024に概説するようにフィニッシュ・ライン通過直後に記録する。</p>
<p>8. 自転車 (9) ナンバー・プレート</p>	<p>3. 第4ラウンドにおけるスタート・ゲート位置は、第95条2の記述によるが、以降のラウンドおよび予選ラウンドにおけるスタート位置は、前ラウンドにおける当該競技者のラップ・タイムにより決定する。</p>
<p>3. 第4ラウンドにおけるスタート・ゲート位置は、第95条2の記述によるが、以降のラウンドおよび予選ラウンドにおけるスタート位置は、前ラウンドにおける当該競技者のラップ・タイムにより決定する。</p>	<p>規則違反、ペナルティおよび異議申し立て 規則違反 全競技者は、大会中いかなる時も、これら規則を順守し、コミセールまたは役員から与えられる指示に従わなければならない。すべての競技者は常にスポーツマンシップの理想を反映した品行を尊重し、自身あるいはBMX競技を悪評におとしめるような行為を避けなければならない。ひわいあるいはおぞましい言語の使用は禁じられる。こうした言葉を使用した競技者は、コミセール・パネルの決定する方法で罰せられる。 この章に記述される規則違反は、当条項10.(2)以下に従い、コミセール・パネルにより罰せられる。 必要な場合、役員は規則違反が故意によるものか否かを決定する。出来事が避けられたものであった場合、規則違反は故意によるものとみなされる。 故意の不法妨害 BMXがコンタクトスポーツであることを考えると、不法妨害はしばしば複合的違反である。コミセールはそれが故意であったか否かを決定する。もし、違反あるい</p>

<p>14. ニュートラリゼーションを与えられた競技者は、最後の1kmの間にトラックに戻ることはできない。認められる事故のためには、ニュートラリゼーション中にこの最後の1kmが始まり、競技者が復帰できなかった場合、この競技者のフィニッシュ着順は最終順位とされる。事故前に獲得したポイントに従って順位がつけられる。 最終5周以内で認められる事故に遭った競技者は、事故前に獲得または失った周回および得点に基づいた成績を与える。その他の完走しなかった競技者は最終成績に含めない。</p>	<p>ニュートラリゼーションを与えられた競技者は、最後の1kmの間にトラックに戻ることはできない。認められる事故のためには、ニュートラリゼーション中にこの最後の1kmが始まり、競技者が復帰できなかった場合、この競技者のフィニッシュ着順は最終順位とされる。事故前に獲得したポイントに従って順位がつけられる。 最終5周以内で認められる事故に遭った競技者は、事故前に獲得または失った周回および得点に基づいた成績を与える。その他の完走しなかった競技者は最終成績に含めない。</p> <p>走路が何らかの理由により競技不可な状態になった場合、コミセールは次の表に従って判断する： (ケイリン) 競技者は、動力付ペーサーの後ろで周回した後、フィニッシュ前600/700メートルでペーサーがトラックを離れてからスプリントを競う 競技は1回戦、敗者復活戦、2回戦、決勝を付表1 A1. 付表1A2の表のように行う。 トラック周長 周回数 ペーサー(トラック離脱位置) 250 8 2.5 2.5 2.5 287 7 2.5 2.5 2.5 333.33 6 2 2 2 400 → 5 1.5 1.5 1.5</p> <p>3. ペーサーはスプリンター・ラインの内側を走り、スタート時は30km/h、(95%以上)トラックを離れては少なくとも残り1000mまでに、徐々に50km/hまで加速する。コミセールの指示に従い、原則としてフィニッシュの600〜700m前で走路を離れる。 ジュニア女子とエリート女子においては、それぞれの速度は25km/hと45km/hとする。 競技者のスタート位置は抽選による。この順に中央線に横列で、スプリンター・レーンを空けて並ぶが、競技者は補助者により支えられ、押されてはならない。競技者たちはペーサーがトラックを離れる時まで、ペーサーの直後についていなければならない。一人または複数の競技者が、ペーサーがトラックを離れる前にペーサーの後輪後端を追い抜いた場合、競技を停止し、失格とされる違反競技者を除外して再スタートとする。</p> <p>10. スタートから半周以内に事故が起きた場合、[]最初スタートと同じ並び順とし、再スタートを行う。 (チーム・スプリント) 競技者の先頭交代時に、先行競技者の後輪後端は後輪競技者の前輪先端より前方でパーシュート・ライオンを越えなければならない。 その後、先行競技者は直ちに引きへ引き、パーシュート・ラインの後方 15メートル以内にスプリンター・ラインの上方に出なければならない。 同チームの競技者間で押すことは厳しく禁じられる。上記の要件のいくつかを満たさなければならぬ。</p>
<p>16. 最終5周以内で認められる事故に遭った競技者は、事故前に獲得したポイントに従って順位がつけられる。 最終5周以内で認められる事故に遭った競技者は、事故前に獲得または失った周回および得点に基づいた成績を与える。その他の完走しなかった競技者は最終成績に含めない。</p>	<p>走路が何らかの理由により競技不可な状態になった場合、コミセールは次の表に従って判断する： (ケイリン) 競技者は、動力付ペーサーの後ろで周回した後、フィニッシュ前600/700メートルでペーサーがトラックを離れてからスプリントを競う 競技は1回戦、敗者復活戦、2回戦、決勝を付表1 A1. 付表1A2の表のように行う。 トラック周長 周回数 ペーサー(トラック離脱位置) 250 8 2.5 2.5 2.5 287 7 2.5 2.5 2.5 333.33 6 2 2 2 400 → 5 1.5 1.5 1.5</p>
<p>17. 走路が何らかの理由により競技不可な状態になった場合、コミセールは次の表に従って判断する： (ケイリン) 競技者は、動力付ペーサーの後ろで周回した後、フィニッシュ前600/700メートルでペーサーがトラックを離れてからスプリントを競う 競技は1回戦、敗者復活戦、2回戦、決勝を付表1 A1. 付表1A2の表のように行う。 トラック周長 周回数 ペーサー(トラック離脱位置) 250 8 2.5 2.5 2.5 287 7 2.5 2.5 2.5 333.33 6 2 2 2 400 → 5 1.5 1.5 1.5</p>	<p>3. ペーサーはスプリンター・ラインの内側を走り、スタート時は30km/h、(95%以上)トラックを離れては少なくとも残り1000mまでに、徐々に50km/hまで加速する。コミセールの指示に従い、原則としてフィニッシュの600〜700m前で走路を離れる。 ジュニア女子とエリート女子においては、それぞれの速度は25km/hと45km/hとする。 競技者のスタート位置は抽選による。この順に中央線に横列で、スプリンター・レーンを空けて並ぶが、競技者は補助者により支えられ、押されてはならない。競技者たちはペーサーがトラックを離れる時まで、ペーサーの直後についていなければならない。一人または複数の競技者が、ペーサーがトラックを離れる前にペーサーの後輪後端を追い抜いた場合、競技を停止し、失格とされる違反競技者を除外して再スタートとする。</p>
<p>第71条 (ケイリン) 競技者は、動力付ペーサーの後ろで周回した後、フィニッシュ前600/700メートルでペーサーがトラックを離れてからスプリントを競う 競技は1回戦、敗者復活戦、2回戦、決勝を付表1 A1. 付表1A2の表のように行う。 トラック周長 周回数 ペーサー(トラック離脱位置) 250 8 2.5 2.5 2.5 287 7 2.5 2.5 2.5 333.33 6 2 2 2 400 → 5 1.5 1.5 1.5</p>	<p>7. スタートから半周以内に事故が起きた場合、再スタートを行う。 (チーム・スプリント) 下記の違反行為があった場合、そのチームを降格し、其のその段階での最下位とする ① 先頭を走るべき競技者が、その周回が終了する45m以上前に離脱した時 ② 先頭を走っていた競技者が、その義務のある周回が終了して45m以上離脱しなかった場合 ③ 他の競技者を押し出した場合</p>

<p>第77条 (エリミネーション)</p> <p>この種目は特別競技規則により行う</p>	<p>エムは競技のその段階における最下位に降格されるものとする。</p> <p>この種目は特別競技規則により行う。特別競技規則において、中間スプリント、最終スプリントの周回数を明示する。</p>
<p>第15章 ロードレース規則</p>	
<p>第85条 (フジエロードレース)</p> <p>26. (フジニッシュとタイム・キーパー)</p> <p>優勝者の完走時間よりその5%以上遅れて完走した者には原則として順位を与えない、例外的な状況の場合、コミセール・パネルは主催者との協議のもとに、この制限時間を延長できる。</p>	<p>(フジエロードレース)</p> <p>(フジニッシュとタイム・キーパー)</p> <p>優勝者の完走時間よりその8%以上遅れて完走した者には原則として順位を与えない、例外的な状況の場合、コミセール・パネルは主催者との協議のもとに、この制限時間を延長できる。</p>
<p>第86条 (チームタイムトライアル)</p> <p>1. (チーム)</p> <p>2. (チーム)</p> <p>4. 各チームの競技者は、予定スタート時刻の少なくとも15分前に、自転車検査場所に本人自らが自転車の点検を受け、出走する装備で来なければならぬ。</p> <p>スタート前、追加検査を行うことができる。</p> <p>スターが遅れたチームの記録は、予定されていたスタート時刻から計時するものとする。もし1競技者がスタートに遅れた場合、チームは待つてロスタイムを差し引くか、あるいは予定スタート時間にスタートしてよい。</p>	<p>(チーム)</p> <p>チームあたりの競技者数は、プログラムテクニカルガイド中において決められ、最少2名、最多10名とする。</p> <p>選成チームは兼じられる。</p> <p>各チームの競技者は、予定スタート時刻の少なくとも15分前に、自転車検査場所に本人自らが自転車の点検を受け、出走する装備で来なければならぬ。</p> <p>スタート前、追加検査を行うことができる。</p> <p>スターが遅れたチームの記録は、予定されていたスタート時刻から計時するものとする。もし1競技者がスタートに遅れた場合、チームは待つてロスタイムを差し引くか、あるいは予定スタート時間にスタートしてよい。</p>
<p>第88条 (ボータス)</p> <p>6. (ボータス)</p> <p>(1) 3大スター・ジュニアス(ツール、ジロ、ヴェルタ)中間スプリント回数: ・通常のスター・ジュニアス: ・中間スプリント 6秒- 4秒- 2秒 ・フジニッシュ: 通常のスター・ジュニアス 20秒- 12秒- 4秒</p>	<p>(スター・ジュニアス)</p> <p>(ボータス)</p> <p>ボータスは、下記により与える: 3大スター・ジュニアス(ツール、ジロ、ヴェルタ)中間スプリント回数: ・通常のスター・ジュニアス: ・中間スプリント 6秒- 4秒- 2秒 ・フジニッシュ: 通常のスター・ジュニアス 20秒- 12秒- 4秒 あるいは主催者の決定により3秒-2秒-1秒</p> <p>主催者が、フジニッシュにおいて少ないボータスの基準を適用することを決定したなら、中間スプリントにも少ない基準を適用しなければならぬ。</p> <p>(チームタイムトライアル・スター・ジュニア)</p> <p>チームタイムトライアル・スター・ジュニアは、競技の初めの1/3の期間に行わなければならない、 チームタイムトライアル・スター・ジュニアのスター順は、最後にスタートする言位者のチームを例外として、団体総合時間順位の逆順で行う。この順位付けを採用していない場合は、抽選による。</p>
<p>19. (フジニッシュの時間制限)</p> <p>各大会特別規則において定める。 コミセール・パネルは、主催者との協議後、フジニッシュ制限時間を延長できる。</p>	<p>(フジニッシュの時間制限)</p> <p>フジニッシュの時間制限は、スター・ジュニアの性格に合わせて各大会特別規則において定める。 予測不可能で、かつ不可抗力である例外的な場合においてのみ、コミセール・パネルは、主催者との協議後、フジニッシュ制限時間を延長できる。</p>

<p>イソは、24 cm幅の白帯の中央に、両側に44 cmずつの白い部分を残すように、4cm幅の黒い直線で構成する。</p> <p>5. 競技施設 アナウンサー・エリア</p> <p>(4) フアナウンサーに、これらのオフィシャルがトラックを明確に障害物なしに見ることのできる区域を確保する。この区域は、トラックのレベルよりも高い位置にあることが好ましい。</p> <p>2. 駐車場および観客設備 下記の大会については、以下の人数に適した能力の観客用設備(座席、トイレならびに食事サービスが含まれるものとするが、これらに限定されるものではない)を提供しなければならぬ: - 国際 BMX 大会: 3,000 人の観客 - 大陸 BMX 選手権大会: 5,000 人の観客 - BMX スーパークロス・ワールドカップ大会: 3,000 人の観客</p>	<p>イソは、72 cm幅の白帯の中央に、両側に34 cmずつの白い部分を残すように、4cm幅の黒い直線で構成する。</p> <p>5. 競技施設 アナウンサー・エリア</p> <p>アナウンサーに、アナウンサーがトラックを明確に障害物なしに見ることのできる区域を確保する。この区域は、トラックのレベルよりも高い位置にあることが好ましい。</p> <p>駐車場および観客設備 下記の大会については、以下の人数に適した能力の観客用設備(座席、トイレならびに食事サービスが含まれるものとするが、これらに限定されるものではない)を提供しなければならぬ: - 国際 BMX 大会: 3,000 人の観客 - 大陸 BMX 選手権大会: 5,000 人の観客 - BMX スーパークロス・ワールドカップ大会: 3,000 人の観客</p>
<p>6. 競技役員 一般則 すべての BMX 競技には、当条項に示されている様々な職務のすべての責任を担い、すべての義務事項を履行する適切な人数の有資格コミセールと競技担当役員を配備しなければならぬ。</p> <p>(1) 世界 BMX 選手権大会: 7500 人の観客 - オリンピック競技大会: 5000 人の観客 - 世界 BMX 選手権大会: 7500 人の観客 - オリンピック競技大会: 5000 人の観客</p>	<p>競技役員 一般則 すべての BMX 競技には、当条項に示されている様々な職務のすべての責任を担い、すべての義務事項を履行する適切な人数の有資格コミセールと競技担当役員を配備しなければならぬ。コミセールのために食事を用意されなければならない。</p> <p>世界 BMX 選手権大会: 7000 人の観客 - オリンピック競技大会: 7500 人の観客</p>
<p>(2) コミセール・パネル</p> <p>(4) 要員 9. 救急 - 少なくとも1台の救急車と適切な人数の救急スタッフ(医師免許を有する医師を含む)が、すべてのトラックレースおよびヒル・レース・セクション中に待機しなければならぬ。救急車および救急スタッフのどちらも、インフールド内に配置されるものとし、公道に通じる救急車用の障害物のない退出路を設けて、これを大会の進行の全期間を通じて維持しなければならぬ。適切な医療サービスが利用できない限り、トラックレース・セクションも利用できない。</p> <p>7. 衣服および安全装備 (4) ハベツ 2. 硬い表面を持つ膝と肌のプロテクタを用いる場合、防護素材で作られたショーツ・ハベツは許可される。ハベツの下、あるいは膝の反故でない限り、伸縮性素材は許可されない。ハベツの生地は、それを伸ばすことなく最小6cm二重にできる十分な余裕がなければならない。これは人差し指と親指とで挟むことにより計測する。</p>	<p>要員 救急 - 少なくとも1台の救急車と適切な人数の救急スタッフ(医師免許を有する医師を含む)が、すべてのトラックレースおよびヒル・レース・セクション中に待機しなければならぬ。主催者は、複数の医師を、競技者に医療を提供するために任命するものとする。救急車および救急スタッフのどちらも、インフールド内に配置されるものとし、公道に通じる救急車用の障害物のない退出路を設けて、これを大会の進行の全期間を通じて維持しなければならぬ。適切な医療サービスが利用できる状態が保証されない限り、トラックレース・セクションも利用できない。</p> <p>衣服および安全装備 (4) ハベツ 2. 膝の保護から完全にすね、あるいは足首の上まで伸びる、硬い表面を持つ膝と肌のプロテクタを用いる場合、防護素材で作られたショーツ・ハベツは許可される。ハベツの下、あるいは膝の反故でない限り、伸縮性素材は許可されない。ハベツの生地は、それを伸ばすことなく最小6cm二重にできる十分な余裕がなければならない。これは人差し指と親指とで挟むことにより計測する。</p>
<p>(5) 手袋</p>	<p>手袋</p>

<p>(7) 再走する場合、全競技者は前に指定されたゲート位置からスタートしなければならない。</p> <p>スタート</p>	<p>置からスタートしないしなければならない。</p> <p>スタート</p>
<p>2. 電子制御式スターティング・ゲートをボイス・ボックス式スターティング・システムと共に使用する時、ボイス・ボックスに録音した命令は以下のとおりとする:</p> <p>⑥ 「ウォッチ・ザ・ゲート」。</p> <p>第1段階の間のみ、スタートによりスタートは禁止である。スタートは第1段階を再開する。</p> <p>ボイス・ボックスおよび電子式スターティング・システムの必要条件は、付表 8 に記述される。</p>	<p>電子制御式スターティング・ゲートをボイス・ボックス式スターティング・システムと共に使用する時、ボイス・ボックスに録音した命令は以下のとおりとする:</p> <p>「ウォッチ・ザ・ゲート」。</p> <p><u>安全上の理由のために、停止ボタンはいつでも(ステージ2の終わりで)押すことができる。</u></p> <p>ボイス・ボックスおよび電子式スターティング・システムの必要条件は、付表 8 に記述される。</p>
<p>(8) トラック上の運営</p> <p>1. 競技に登録済みの競技者のみが、競技日にトラックで競技や練習を行うことが許可される。</p>	<p>トラック上の運営</p> <p>競技に登録済みの競技者確認中に参加の確認をした競技者のみが、競技日にトラックで競技や練習を行うことが許可される。</p>
<p>3. レースの終了前にオファシヤルがレースを停止した場合には、そのレースの参加競技者は、速やかにスタート・ラインに戻り、指示を待たなければならない。</p>	<p>レースの終了前にコミセールの参加競技者は、速やかにスタート・ラインに戻り、指示を待たなければならない。</p>
<p>(9) ファイニッシュ</p> <p>2. BMX競技において、当条項3.(5)に従い、種々のスコアリング方式が使用される。競技中にいくつかの方式が使われる場合、以下の優先順を適用しなければならない:</p>	<p>BMX競技において、当条項3.(5)に従い、種々のスコアリング方式が使用される。競技中にいくつかの方式が使われる場合、以下の優先順を適用しなければならない:</p>
<p>A. タイムトライアルの場合</p> <p>1. 写真判定または光線 (光電素子)</p> <p>2. 条項 6.1.019 に規定する、計時トランスポンダ</p> <p>B. 予選ラウンドおよび決勝の場合</p> <p>1. 写真判定または光線 (光電素子)</p> <p>2. 当条項3.(5)に規定する、計時トランスポンダ</p> <p>3. ビデオ・カメラ</p> <p>4. ファイニッシュ・ライン・コミセール</p> <p>C. ゲート選定の場</p> <p>1. 当条項3.(5)に規定する、トランスポンダ</p> <p>2. 写真判定または光線 (光電素子)</p>	<p>A. タイムトライアルの場合</p> <p>1. 写真判定または光線 (光電素子)</p> <p>2. 条項 6.1.019 に規定する、計時トランスポンダ</p> <p>B. 予選ラウンドおよび決勝の場合</p> <p>1. 写真判定または光線 (光電素子)</p> <p>2. 当条項3.(5)に規定する、計時トランスポンダ</p> <p>3. ビデオ・カメラ</p> <p>4. ファイニッシュ・ライン・コミセール</p> <p>C. ゲート選定の場</p> <p>1. 当条項3.(5)に規定する、トランスポンダ</p> <p>2. 写真判定または光線 (光電素子)</p>
<p>4. 競技場</p> <p>(9) スタターティング・ヒル</p> <p>1. スタターティング・ヒルは、10m以上のトラック幅と、スタート・トレートのレベルよりも 1.5m以上高い位置を有すること。</p> <p>(4) スタート・ゲート</p> <p>1. スタート・ゲートは、幅が8m以上であることと、<u>すべての国際大会においては、電子制御式システムを義務付ける。</u></p>	<p>競技場</p> <p>スタターティング・ヒル</p> <p>スタターティング・ヒルは、10m以上のトラック幅と、スタート・トレートのレベルよりも 1.5m以上高い位置を有すること。</p> <p>スタート・ゲート</p> <p>UCI BMX競技日程上のBMX大会においては、スタート・ゲートは、幅が8m以上であること。</p>
<p>4. すべてのUCI BMX競技日程上の BMX 大会で使用すべき電子制御式ゲートは、「ライダーズ・レディ」の位置のあらゆる競技者にとって不利とならず、すべてのスタート・レーンから明確に見える位置に置かれた適切な色のスタート・ライティング・システムとタイムミングが完全に一致する方式のものでなければならない。ゲートは落下位置に倒れなければならない。</p> <p>(10) ファイニッシュ・ライン</p> <p>1. 競技者の順位決定位置を示す明確なファイニッシュ・ラインが印されていない限り、ファイニッシュ・ラ</p>	<p>すべてのUCI BMX競技日程上の BMX 大会で使用すべき電子制御式ゲートは、「ライダーズ・レディ」の位置のあらゆる競技者にとって不利とならず、すべてのスタート・レーンから明確に見える位置に置かれた適切な色のスタート・ライティング・システムとタイムミングが完全に一致する方式のものでなければならない。ゲートは落下位置に倒れなければならない。</p> <p>ファイニッシュ・ライン</p> <p>競技者の順位決定位置を示す明確なファイニッシュ・ラインが印されていない限り、ファイニッシュ・ラ</p>

<p>て第2のチャレンジャーが与えられた場合に、この順位において得点合計が負になるとしても、当該スターティング・レースに与えられた等価のポイントが、彼らの個人総合ポイント順位から差し引かれる。</p>	<p>時間制限を越えた競技者に、チーフ・コミセールによって第2のチャレンジャーが与えられた場合に、この順位において得点合計が負になるとしても、当該スターティング・レースに与えられた等価のポイントが、彼らの個人総合ポイント順位から差し引かれる。</p>
<p>第17章 マウンテンバイク規則</p>	
<p>第92条 (マウンテンバイク規則)</p> <p>1. 総則</p> <p>年輪カテゴリーと参加</p> <p>⑦ ダウンヒル・ダウンヒル競技は、17歳以上の全競技者が参加できる。</p> <p>(4) 競技大会手順</p> <p>① 安全</p>	<p>(マウンテンバイク規則)</p> <p>総則</p> <p>年輪カテゴリーと参加</p> <p>ダウンヒル・ダウンヒル競技は、世界選手権大会を除き、17歳以上の全競技者が参加できる。</p> <p>競技大会手順</p> <p>安全</p>
<p>1. コースは競技および公式トレーニング期間中のみ競技者が走行できる。他の全ての人はコースに入らないように保たなければならない。</p> <p>⑥ 器材</p> <p>3. クロスカントリー競技</p> <p>(1) レースの特性</p> <p>(3) クロスカントリー・ポイント・トゥ・ポイント - XCP</p>	<p>コースは競技および公式トレーニング期間中のみ競技者が走行できる。公式トレーニング期間中は、マシヤルおよび医療体制は存在してはならない。他の全ての人はコースに入らないように保たなければならない。</p> <p>器材</p> <p>MTBレースにおいて伝統的なロード用ハンドルバーは使用できない。トライアル・エクスステンションは禁止されるが、伝統的バー・エンドは認められる。</p> <p>クロスカントリー競技</p> <p>レースの特性</p> <p>XCP競技はXCO競技とみなされるので、XCO国内選手権者はXCO国内選手権者ジャージを着用しなければならない。XCO世界選手権者はXCO世界選手権者ジャージを着用しなければならない。</p> <p>クロスカントリー・ジョイントサーキットまたはクリテリウム - XCC</p> <p>スタートとファイニッシュは同じ場所とする。コース周長は2 kmを超えてはならない。</p>
<p>(4) クロスカントリー・ジョイントサーキットまたはクリテリウム - XCC</p> <p>1. スタートとファイニッシュは同じ場所とする。コース周長は2 kmを超えてはならない。</p>	<p>クロスカントリー・ジョイントサーキットまたはクリテリウム - XCC</p> <p>スタートとファイニッシュは同じ場所とする。コース周長は2 kmを超えてはならない。競技時間は30分から60分までなければならない。</p>
<p>(5) クロスカントリー・エリミネイター - XCE</p> <p>1. クロスカントリー・エリミネイター・レースのためのコースは500mから1000mの間とし、自然あるいは人工的障害物を含むものとする。全コースは100%乗車可能でなければならない。シングルトラック区間は通常許可されず、可能な限り、コースは通常180度を超えるコーナーは含まないものとする。短時間のレース・プログラムとするために、スタートとファイニッシュのエリアは隔てなければならない。</p>	<p>クロスカントリー・エリミネイター - XCE</p> <p>クロスカントリー・エリミネイター・レースのためのコースは500mから1000mの間とし、自然あるいは人工的障害物を含むものとする。全コースは100%乗車可能でなければならない。シングルトラック区間は通常許可されず、可能な限り、コースは通常180度を超えるコーナーは含まないものとする。短時間のレース・プログラムとするために、スタートとファイニッシュのエリアは隔てなければならない。</p>
<p>樹木、階段(登り/降り)、急降下、橋あるいは木造の障害物は、動的短時間レースを構成できる。コースには、第92条2.(3)から9. に従って印をつけなければならない。</p> <p>2. 予選ラウンドには、最少12競技者が参加するものとし、予選ラウンドにはXCE競技は実施しない。</p>	<p>樹木、階段(登り/降り)、急降下、橋あるいは木造の障害物は、動的短時間レースを構成できる。コースには、第92条2.(3)から9. に従って印をつけなければならない。</p> <p>予選ラウンドには、最少12競技者が参加するものとし、予選ラウンドにはXCE競技は実施しない。</p> <p>完全なプログラムでは、予選ラウンドはメイン・イベントと同じ日に実施するものとする。</p>
<p>予選ラウンドは、コースを1周する個人タイムトライアル形式をとる。上位32競技者(4名x8組)あるいは36競技者(6名x6組)がメイン・イベントに進出する(付属書6-7参照)。</p>	<p>予選ラウンドは、コースを1周する個人タイムトライアル形式をとる。上位32競技者(4名x8組)あるいは36競技者(6名x6組)がメイン・イベントに進出する(付属書6-7参照)。</p>

		<p>予選ラウンドにおいて同タイムとなった場合、直近のUCI個人XCOランキングにより順位を決定する。当該競技者がUCI個人XCOランキングを持っていない場合、抽選により順位を決定する。</p> <p>予選ラウンド用のレース・ナンバーは、直近のUCI個人XCOランキングに基づき、33あるいは37から始まる連番とする。</p> <p>競技者は、もっとも大きな番号を最初に、そのレース・ナンバーの順にスタートする。女子は男子の前に走行する。</p> <p>3. メイン・イベント用のレース・ナンバーは、予選ラウンドの結果を基とし、予選ラウンド1位者を1番として開始し、割当てる。</p> <p>メイン・イベントは、付属書6および7、XOE 競技構成の表に見られるように、競技者グループを対戦させるエリミネーション・ヒートにより構成される。</p> <p>ヒートの順序： ・ 女子と同等の対戦システムになるまで男子を先に 行なう。 ・ 順位決定戦：女子ヌモール・フアイナルに続き女子ビツグ・フアイナルを行なう。 ・ 男子ヌモール・フアイナルに続き男子ビツグ・フアイナルを行なう。</p> <p>他の競技者の減速、落車あるいはコース逸脱の原因となる、押す、引くあるいは他の方法による故意の接触は許されず、これら行為は行為者の失格(DSQ)に帰着する。</p> <p>進決勝において DNF、DSQ あるいは DNS であった競技者は、ヌモール・フアイナルに参加できない。</p> <p>競技者の最終順位は、下記の順のグループごとに作製する： i) DSQ 競技者以外のビツグ・フアイナルで競技した全競技者を順位付けする。 ii) DSQ 競技者以外のヌモール・フアイナルで競技した全競技者を順位付けする。 iii) 準決勝で DNF、DSQ あるいは DNS であった競技者を順位付けする。 iv) その他の競技者の順位は、進したラウンド、ラウンドにおける順位、そしてレース・ナンバーにより決定する。</p> <p>上記の各グループ内において、DNF 競技者はDSQ 競技者より上に、DSQ 競技者はDNS 競技者より上に、DNF あるいは DNS が複数ある場合、レース・ナンバーにより順位付けする。</p> <p>メイン・イベント第1ラウンドのDNFあるいはDNS 競技者は順位外に一覧される。</p>
--	--	--

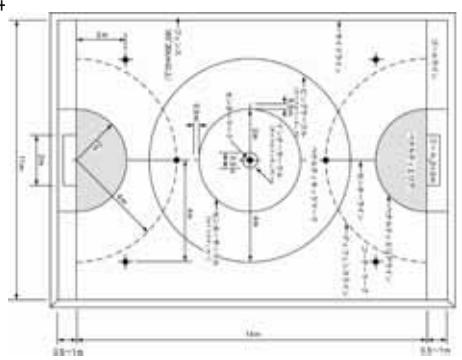
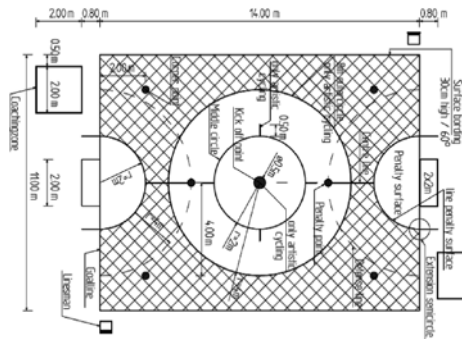
		<p>予選ラウンドにおいて同タイムとなった場合、直近のUCI個人XCOランキングにより順位を決定する。当該競技者がUCI個人XCOランキングを持っていない場合、抽選により順位を決定する。</p> <p>予選ラウンド用のレース・ナンバーは、直近のUCI個人XCOランキングに基づき、33あるいは37から始まる連番とする。</p> <p>競技者は、もっとも大きな番号を最初に、そのレース・ナンバーの順にスタートする。女子は男子の前に走行する。</p> <p>メイン・イベント用のレース・ナンバーは、予選ラウンドの結果を基とし、予選ラウンド1位者を1番として開始し、割当てる。</p> <p>メイン・イベントは、付属書6および7、XOE 競技構成の表に見られるように、競技者グループを対戦させるエリミネーション・ヒートにより構成される。</p> <p>ヒートの順序： ・ 女子と同等の対戦システムになるまで男子を先に 行なう。 ・ 順位決定戦：女子ヌモール・フアイナルに続き女子ビツグ・フアイナルを行なう。 ・ 男子ヌモール・フアイナルに続き男子ビツグ・フアイナルを行なう。</p> <p>他の競技者の減速、落車あるいはコース逸脱の原因となる、押す、引くあるいは他の方法による故意の接触は許されず、これら行為は行為者の失格(DSQ)に帰着する。</p> <p>唯一コンピュータの数量により、競技者は階格(RED)を運ぶことができる。彼の要領のフアニツツ</p> <p>REDと異なる競技順位を与えられる。</p> <p>進決勝において DNF、DSQ あるいは DNS であった競技者は、ヌモール・フアイナルに参加できない。</p> <p>競技者の最終順位は、下記の順のグループごとに作製する： i) DSQ 競技者以外のビツグ・フアイナルで競技した全競技者を順位付けする。 ii) DSQ 競技者以外のヌモール・フアイナルで競技した全競技者を順位付けする。 iii) 準決勝で DNF、DSQ あるいは DNS であった競技者を順位付けする。 iv) その他の競技者の順位は、進したラウンド、ラウンドにおける順位、そしてレース・ナンバーにより決定する。</p> <p>上記の各グループ内において、DNF 競技者はDSQ 競技者より上に、DSQ 競技者はDNS 競技者より上に、DNF あるいは DNS が複数ある場合、レース・ナンバーにより順位付けする。</p> <p>メイン・イベント第1ラウンドのDNFあるいはDNS 競技者は順位外に一覧される。</p>
--	--	---

		<p>3. 進出あるいは順位付けにおいて同点が生じた場合、前予選ラウンドにおける順位で決定し、さらに決しない場合は下記による： A. 降順で第3、第2、第1モトのフアニツツ結果。 B. タイムトライアルの結果あるいは達成ラツツ。</p> <p>6. モトにおいてスタートはしたが、完走しなかった競技者は「Did Not Finish (DNF) (フアニツツせず)」として記録され、そのモトで出走した競技者の数に等しい得点を得る。この競技者は、進出資格を有する。スタートしたが、ゴミセルにより最下位に降格された競技者は、「降格(REL)」として記録され、モトにヌモール・フアニツツ結果を有する。モトにヌモール・フアニツツ結果を有する。この競技者は進出資格を有する。1名あるいはそれ以上の競技者が決勝においてスタートしない場合、スタートせず(DNS)と宣言される。予選および決勝において、DNFまたは降格(DNF)競技者より上位に、後者はDNS競技者より上位に順位付けされる。</p> <p>7. 決勝においてDNF、RELまたはDNSが多数の場合、各グループ内における順位基準は下記のとおり： 1. 前段階(準決勝)における順位。 2. 前段階(準決勝)の最終走におけるラツツタイム。 3. タイムトライアルの結果。</p> <p>(5) スコアリング(成績判定)方式 フアニツツ・ライオン・ゴミセル 各レースにおいて全競技者のフアニツツ・ライオン通過時の着順を記録する責任を有する。5名以上の有資格フアニツツ・ライオン・ゴミセルを配置しなければならぬ。各レースの公式着順は、フアニツツ・ライオン・ゴミセルの単純な多数決で決定される。公式のフアニツツ結果は、モト・シートに表示のためにゴミセル管理システムに伝達される。</p> <p>(6) スターティングおよびゲート・ポジジョン モトのゲートにおけるスターティング・ポジジョンは、下記の表に定められていない規則に従って決定され、モト・シート上に表示される。ゲート・スターティング・ポジジョンは、下記のうち1法により決定する： A. 前段ラウンドのラツツ・タイムあるいはタイムトライアルによる振り分け(最速の競技者がゲートを最初に選ぶ)。 B. UCI公認のコンピュータプログラムが使用される。 C. UCI公認のコンピュータプログラムが使用される。 D. 第6条第5項(2)に規定されるようにUCIランキングが適用できる場合、次の階層は前段のフアニツツ順位による(第1位の競技者がゲートを最初に選ぶ)。全競技者は指定されたゲート位置からスタートしなければならぬ。異なるゲート位置からスタートした場合、ペナルティは失格とする。</p>
--	--	--

		<p>進出あるいは順位付けにおいて同点が生じた場合、前予選ラウンドにおける順位で決定し、さらに決しない場合は下記による： A. 降順で第3、第2、第1モトのフアニツツ結果。 B. タイムトライアルの結果あるいは達成ラツツ。 C. UCIランキング</p> <p>モトにおいてスタートはしたが、完走しなかった競技者は「Did Not Finish (DNF) (フアニツツせず)」として記録され、そのモトで出走した競技者の数に等しい得点を得る。この競技者は、進出資格を有する。スタートしたが、ゴミセルにより最下位に降格された競技者は、「降格(REL)」として記録される。ゴミセルは、これら競技者の順位を決定できる。この競技者は進出資格を有する。1名あるいはそれ以上の競技者が決勝においてスタートしない場合、スタートせず(DNS)と宣言される。</p> <p>IRM(兼別レース系列)の順 1. DNF 2. REL 3. DNS</p> <p>決勝においてDNF、RELまたはDNSが多数の場合、各グループ内における順位基準は下記のとおり： 1. 前段階(準決勝)における順位。 2. 前段階(準決勝)の最終走におけるラツツタイム。 3. タイムトライアルの結果。</p> <p>スコアリング(成績判定)方式 フアニツツ・ライオン・ゴミセル 各レースにおいて全競技者のフアニツツ・ライオン通過時の着順を記録する責任を有する。5名以上の有資格フアニツツ・ライオン・ゴミセルを配置しなければならぬ。各レースの公式着順は、フアニツツ・ライオン・ゴミセルの単純な多数決で決定される。公式のフアニツツ結果は、モト・シートに表示のためにゴミセル管理システムに伝達される。</p> <p>スターティングおよびゲート・ポジジョン モトのゲートにおけるスターティング・ポジジョンは、下記の表に定められていない規則に従って決定され、モト・シート上に表示される。資格獲得段階(1/32、1/16、1/8、1/4 および 1/2 決勝)および決勝におけるゲート・スターティング・ポジジョンは、下記のうち1法により決定する： A. 前段ラウンドのラツツ・タイムあるいはタイムトライアルによる振り分け(最速の競技者がゲートを最初に選ぶ)。 B. 前段のフアニツツ順位による(第1位の競技者がゲートを最初に選ぶ)。 C. 全競技者は指定されたゲート位置からスタートしなければならぬ。異なるゲート位置からスタートした場合、ペナルティは失格とする。 D. 第6条第5項(2)に規定されるようにUCIランキングが適用できる場合、次の階層は前段のフアニツツ順位による(第1位の競技者がゲートを最初に選ぶ)。全競技者は指定されたゲート位置からスタートしなければならぬ。異なるゲート位置からスタートした場合、ペナルティは失格とする。</p>
--	--	---

<p>3. 競技 (7) スタート</p> <p>1. 競技大会に参加登録した競技者は、その年齢、性別、自転車形式および競技水準に従ってクラス分けされる。</p> <p>2. 2つの自転車形式が認められる。当条項B.(2)の規定により、スタンダードおよびクルーザー</p> <p>4.</p>	<p>面を監督する。</p> <p>競技 スタート</p> <p>競技大会に参加登録した競技者は、その年齢、性別、自転車形式および競技水準に従ってクラス分けされる。二つの部門が認められる。BMXレースおよびBMXタイムトライアル。</p> <p>BMXレースにおいては2つの自転車形式が認められる。当条項B.(2)の規定により、スタンダード20インチおよびクルーザー24インチ。BMXタイムトライアルはスタンダード20インチのみにより行われる。</p> <p>BMXタイムトライアルは、タイムトライアル予選およびタイムトライアルスーパーファイナルの2段階で行う。各段階は1回の走行で構成する。スーパーファイナルへの参加資格を得る競技者数は、各カテゴリーにおける参加登録数に因る。タイムトライアル・スーパーファイナルは最終段階であり、タイムトライアル結果を決定する。</p> <p>参加登録数 24以上 上位16人がタイムトライアル・スーパーファイナルに</p> <p>参加登録数 16-23 上位8人がタイムトライアル・スーパーファイナルに</p> <p>参加登録数 12-15 上位6人がタイムトライアル・スーパーファイナルに</p> <p>参加登録数が12以下の場合、タイムトライアル予選でタイムトライアル結果を決定する。この場合、タイムトライアル・スーパーファイナルは行わない。</p> <p>練習</p> <p>ライセンスを持った競技者として大会に公式参加登録し練習をするまでは、いかなる競技者も競技日に入ることには許可されない。</p> <p>練習終了後、コミセールの必要であればチーム監督会議を招集する。この会議の目的は、チーム監督とレース中に有効な補足規則とレースの一般運営に関する詳細指示を伝えることである。</p> <p>(3) レース・スケジュール</p> <p>2. レース・スケジュールと順番は以下のモトに示す。情報板に掲示されるモトには下記を示す。</p> <p>a. 各競技者の氏名、UCIコード、国およびブレード番号</p> <p>b. レース番号;</p> <p>c. 競技者が進出する予選ラウンド;</p> <p>d. 各モトにおけるスタート位置。</p> <p>(4) 進出およびスコアリング</p> <p>1. モトにスタートしなかった競技者は、"Did Not Start (DNS)"(スタートせず)として記録される。進出資格を決定するために、最初のDNSについては最下位ポイントより2ポイント多い点を与えられる。最下位ポイント上の競技者数に等しくする。</p> <p>2. 2回以上モトにスタートしなかった競技者は進出資格を得られない。最初のDNSを決定するレース2ポイントのため、それは競技者が最下位クラスポイントの成績(みなし)を与えられていることを意味するGRとして記録される。</p>
<p>メイン・イベントに参加できなかった競技者は、最終順位に含まれない。</p> <p>(8) 競技大会手順</p> <p>(2) スタートリング・グリッド</p> <p>1. 世界選手権大会とロードカップ以外のオリンピック・タロスカントリー(XCO)およびマラソン・クロスカントリー(XCM)において競技者は以下のようスタートに招集される。</p> <p>◆ 当該形式の種目におけるUCI発表の最新のUCI個人マウンテンバイク・クロスカントリー・ランキングによる(あるいは年度始めでランキングが未発表ならば前年12月31日付のランキングによる);</p> <p>◆ ランキングのない競技者: 抽選による。</p>	<p>者は順位外に一覧される。メイン・イベントのDSQ競技者は順位外に一覧される。メイン・イベントに参加できなかった競技者は、最終順位に含まれない。</p> <p>競技大会手順</p> <p>スタートリング・グリッド</p> <p>スタート順は下記により決定する:</p> <p>◆ 最新発表のUCI XCO 個人ランキングに従って;</p> <p>◆ ランキングのない競技者: 抽選による。</p> <p>順位</p> <p>周回遅れとなった競技者は、周回遅れとされた周回を完了し、フィニッシュ・ストレートが始まる前に位置する退避路、または第92条2.(8)③3.が適用される場合はこの規則に説明される"80%"ゾーンを経てレースから離れなければならない。これら競技者はリザルトにおいてレースを離れた順に不足周回数を表示して一覧される。</p> <p>前項の下に除外された競技者は、リザルトにレースを離れた順と不足周回数を表示して一覧される。</p> <p>ダウンヒル競技</p> <p>衣服と保護具</p> <p>UCIは競技者が下記の保護具を着用することを強く推奨する:</p> <p>A 背、ひじ、ひざおよび肩の堅い材質でできたプロテクター</p> <p>A 首筋と頸部の脊椎骨のための保護具;</p> <p>A すねおよび腿のパッド</p> <p>A 引裂きに強い材質で膝とふくらはぎの保護具と一体となった幅広い長さの長ズボン、または引裂きに強い材質の幅広い長さのズボンに硬質の表面の膝とふくらはぎのプロテクタをつける。</p> <p>A 長袖シャツ</p> <p>A 指先まである手袋</p> <p>国内連盟は、それらの領域内で行われる国際競技を含む、ヘルメット以外の保護具の使用をそれらの国内規則において、そして国内連盟の責任の下に課すことができる。国内連盟は、UCIを除いてそのような規則の遵守を監督することについて責任がある。</p> <p>国際競技において、国内連盟によって課された保護具を着用しない競技者は、国内連盟の責任者の要求のみにより、その責任の下にコミセール・パネルにより競技から排除されるものとする。</p>

第18章 室内自転車競技規則

<p>第93条 (サイクル・サッカー規則) 第1部 テウニカルコンディション 第2項 競技委員 4. 線審は、試合全体を見守らなければならない。彼らはゴール・ラインの延長上に座る。彼らはコミセールの知らせ、手上げることにより観察に基づく情報を与える。</p>	<p>(サイクル・サッカー規則) テウニカルコンディション 競技委員 線審は、試合全体を見守らなければならない。彼らはゴール・ラインの延長上でコーン・ゾーンの対角線上に座る(競技場平面図を参照)。彼らはコミセールの知らせ、手上げることにより観察に基づく情報を与える。線審は、コーナー・キックの場合は常にその方向を示さなければならない。コミセールは線審に相談することができる。</p>
<p>第3項 競技場と広さ 2人制サイクルサッカー競技場</p>	<p>競技場と広さ 2人制サイクルサッカー競技場</p>
	
<p>第9項 服装 足首を守るためにハイカットの靴を履かなければならない。 ハイソックスやストッキングを履かなければならない。 他の選手を危険にさらす物を着用することはできない。</p>	<p>服装 足首を守るためにハイカットの靴または足首の保護具を着用しなければならない。 ハイソックスやストッキングを履かなければならない。 監督保護具は推奨される。 他の選手を危険にさらす物を着用することはできない。髪型にはチェーンを巻かなければならない。</p>
<p>第10項 自転車 (ボトムブラケット)キネマティックの最下部と床面との間隔は最小220mmとする。 5. (サドル)皮革またはプラスチック製のサドルを使用できる。サドルの最大長は300mmとし、最大幅は200mmとする。サドルは(フレーム)のトップ・チューブの延長上のシート・チューブ上に直接取り付けなければならない。サドル無しでは競技できない。</p>	<p>(ボトムブラケット)駆スプロケットの最下部と床面との間隔は最小220mm(駆スプロケット)とする。 5. (サドル)皮革またはプラスチック製のサドルを使用できる。サドルの最大長は300mmとし、最大幅は200mmとする。サドルは(フレーム)のトップ・チューブの延長上のシート・チューブ上に直接取り付けなければならない。サドル無しでは競技できない。サドルの最高部は水平フレーム・チューブより上方で、最大100mmまででなければならない。 (車輪)前後の車輪は同径でなければならない。いかなる場合も26インチ以下、20インチ以上の径でなければならない。スプルー車輪のみが使用でき、チンスク車輪は使用できない。前後の車輪径は、DIN標準7168、すなわち26インチ車輪、長さ±3mm、に使うものとする。</p>
<p>第11項 自転車欠陥/交換</p>	<p>自転車欠陥/交換</p>

第19章 BMX競技規則

<p>を要する(イエローカード)→ すべての規則違反を認め、あるいは状況を明らかにするためにイエローカードは非常に厳正にこれらの行為に従うものとする。 もし競技者がかなり負傷し、競技場を去らなければならぬならば、補欠競技者は直ちに彼に交代してよい。試合は5分以内(中断時間)に再開しなければならない。ある特別な場合には、コミセールはこの中断時間を最長10分まで延長できる。 負傷した競技者は、コミセールあるいはチームコミセールに知らせた後に、補欠競技者と交代された後も試合を続けることができる。もし同じ競技者が2度目に負傷したならば彼はそれ以上試合に参加することはできない。人の基本競技者は常にチームに留まらなければならない。 他の競技者は競技場を離れることは許されない。傷害中断の間、相手チームの責任者が競技場に入ることは許されない。彼らはフエンズ外に留まらなければならない。</p>	<p>競技者が重症を負い競技場を離れた場合、直ちに補欠競技者が代わることができる。競技は5分以内に再開しなければならない(タイムアウト)。特別な場合、コミセールは最大10分まで中断タイムを延長できる。負傷した競技者は、補欠と交代した後、コミセールあるいはチームの1名の競技者は常にチームに残っている必要がある。同一競技者が再び負傷した場合は、この競技者は再び競技に参加することはできない。最初のチームの1名の競技者は常にチームに残っている必要がある。同一競技者が再び負傷した場合は、この競技者は再び競技に参加することはできない。負傷中断中に、相手チームの関係メンバーは競技場に入ることは許されない。彼らはフエンズの後方に止まらなければならない。</p>
<p>12. 競技者が重傷を負い、コミセールが今後5分以内の競技を続行することができないと判断した場合、そのチームは、その後5分以内に補欠競技者を起用することができる。 もし、コミセールがその怪我の治療のためにさらに時間を10分まで伸ばすことができる。 補欠と交代した負傷競技者は、コミセールまたはチームに知らせた後に、試合を続行できる。もし、同じ競技者が2度目の怪我をした場合、その競技者はもはや試合に参加することができない。 人の基礎となる競技者がいつもチームに残らなければならない。</p>	<p>競技者が重症を負い競技場を離れた場合、直ちに補欠競技者が代わることができる。競技は5分以内に再開しなければならない(タイムアウト)。特別な場合、コミセールは最大10分まで中断タイムを延長できる。負傷した競技者は、補欠と交代した後、コミセールあるいはチームの1名の競技者は常にチームに残っている必要がある。同一競技者が再び負傷した場合は、この競技者は再び競技に参加することはできない。最初のチームの1名の競技者は常にチームに残っている必要がある。同一競技者が再び負傷した場合は、この競技者は再び競技に参加することはできない。負傷中断中に、相手チームの関係メンバーは競技場に入ることは許されない。彼らはフエンズの後方に止まらなければならない。</p>
<p>第95条 (BMX規則) 一般規則 1. 参加者の年齢 (1) 17歳以上の競技者は、シーズン開始時、該当する年齢および性別グループにおいて、チャンピオンシップ、チャレンジまたはマスターズのいずれかのレベルで競技することを選擇できる。競技日程のシーズンは8月1日に始まり、翌年の7月31日まで継続する。競技者は同じシーズン中にはチャンピオンシップおよびチャレンジの両方レベルに参加することはできない。 4. 統合規則 (2) 統合規則による場合を除き、いかなる競技者も、UCI年齢または性別グループ以外のグループで競技をすることはできない。 7. 競技者6人未満の場合、3回のモトによる計算が最終結果を定義する回のモト・システムを行う。技術代表 JCFが指名する技術代表とは: 1. 大会の競技面を監督する。 2. JCFが指名する技術代表とは: 大会の準備と競技</p>	<p>(BMX規則) 一般規則 1. 参加者の年齢 17歳以上の競技者は、シーズン開始時、該当する年齢および性別グループにおいて、チャンピオンシップ、チャレンジまたはマスターズのいずれかのレベルで競技することを選擇できる。競技者は同じシーズン中にはチャンピオンシップおよびチャレンジの両方レベルに参加することはできない。 4. 統合規則 2013年より、競技シーズンは1月1日に始まり、12月31日に終了する。 (2) 統合規則 統合規則による場合を除き、いかなる競技者も、UCI年齢または性別グループにおけるその年齢または性別グループ以外のグループで競技をすることはできない。 7. 競技者6人未満の場合、3回のモトによる計算が最終結果を定義する回のモト・システムを行う。技術代表 JCFが指名する技術代表とは: 大会の準備と競技</p>

<p>3.</p> <ul style="list-style-type: none"> - 対戦相手、ハートナー、公式競技競技委員、観客との議論を試みる時 - 繰り返し手を上げて不当な抗議を示す時 - 規則違反行為を繰り返し行なう時 - 正当な理由無く、試合をやめたり、競技場を去ったりする場合 <p>警告を発しなければならぬ場合、試合を中断しなければならぬ場合、時間は止められ(写真6)、対象者に“イエローカード”を示される。</p> <p>コミセールはイエローカードの理由を競技委員に報告しなければならぬ。競技委員は、警告内容と残り時間をアナウンスしなければならない。その後、コミセールは試合を再開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> - 対戦相手、ハートナー、公式競技競技委員、観客との議論を試みる時 - 繰り返し手を上げて不当な抗議を示す時 - 規則違反行為を繰り返し行なう時 - 正当な理由無く、試合をやめたり、競技場を去ったりする場合 <p>警告を発しなければならぬ場合、試合を中断しなければならぬ場合、時間は止められ(写真6)、対象者に“イエローカード”を示される。</p> <p>コミセールはイエローカードの理由を競技委員に報告しなければならぬ。競技委員は、警告内容と残り時間をアナウンスしなければならない。その後、コミセールは試合を再開する。</p>	<p>第16項</p> <p>11.</p> <p>競技者とチームの負傷と出場停止</p> <p>もし、競技者が手を上げて怪我をしたことを示した場合、コミセールは攻撃が終了した後に試合を中断することができる。</p> <p>コミセールがはつきりと傷害を確認することができるとき、彼が彼の合図に気付いたことを示す合図を手を上げて示さなければならないが、試合を止めるといふ義務はない。コミセールはその障害が、損傷した自走車のような種々の理由による虚偽のものでないことを確認しなければならぬ。</p> <p>コミセールが真の傷害があるという結論に達したならば、試合を中断しなければならない。手巻上げによる責任者あるいは医師に競技場内に入ることを許可する。責任者、医師あるいは医療サービスに所属する者が競技場内に入るように許可される。</p> <p>コミセールが拳手することにより合図する以前に責任者あるいは医師が競技場内に入った場合、当該チームはペナルティ・キック(4m)により罰せられる。</p> <p>傷害による時間中断の間、自走車を交換すること、フエンス外(コーチング・エリア)で管理することができ</p>
<p>2.</p> <p>自走車の交換は、対抗相手を妨害することなく、自陣のゴール・ライン後方の競技場外で行わなければならない。試合中は、コーチやマカニヤン(写真6)は競技場内に入らなければならない(フエンスを越える)。もし競技場内に入った場合は、そのチームは、ペナルティ・キック(4m)で処罰される。</p>	<p>2.</p> <p>自走車の交換は、対抗相手を妨害することなく、自陣のゴール・ライン後方の競技場外で行わなければならない。試合中は、コーチやマカニヤン(写真6)は競技場内に入らなければならない(フエンスを越える)。もし競技場内に入った場合は、そのチームは、ペナルティ・キック(4m)で処罰される。</p>	<p>第13項</p> <p>5.</p> <p>年齢カテゴリー/試合時間および延長試合時間</p> <p>一競技者またはチームによる意図的時間延長、試合中断あるいは試合妨害はコミセールによる警告の後、試合中断を招くこととなる場合、コミセールはタイム・キーパーを介して延長時間(最長20秒)を告げなければならない。</p> <p>残り時間は明瞭に告げられる。タイムが電子的に表示される場合、口頭通告は必要とされない。</p> <p>コミセールはホイッスルを吹くことにより再開する。パートナーに正確な通知を与えるためにホイッスルを吹く。</p>
<p>自走車の交換は、対抗相手を妨害することなく、自陣のゴール・ライン後方の競技場外(コーチング・エリア)で行わなければならない。これに従った行動をしない競技者は、繰り返す場合はイエロー・カードを示される。試合中は、コーチやマカニヤンは競技場内(フエンスを越える)入ることや妨害をしてはならない。もし競技場内に入った場合は、そのチームは、ペナルティ・キック(4m)で処罰される。</p> <p>年齢カテゴリー/試合時間および延長試合時間</p> <p>一競技者またはチームによる意図的時間延長、試合中断あるいは試合妨害はコミセールによる警告の後、試合中断を招くこととなる場合、コミセールはタイム・キーパーを介して延長時間(最長20秒)を告げなければならない。</p> <p>残り時間は明瞭に告げられなければならない。タイムが電子的に表示される場合、口頭通告は必要とされない。</p> <p>コミセールはホイッスルを吹くことにより再開する。パートナーに正確な通知を与えるためにホイッスルを吹く。</p> <p>競技規則</p> <p>総則</p> <p>相手競技者への妨害(故意に自走車で突っ込んだり、押しついたり掴んだりする)、ゴールポストあるいは壁に寄りかかる、他競技者に手や身体で寄りかかる。(チーム内で、コーチに対して、相手競技者あるいはその他の者に対して)大声で叫ぶ、(仲間の競技者、相手競技者、コミセール、競技委員、コーチあるいは相手競技者、コミセール、競技委員、コーチあるいは観衆に対して)抗議することは、規則違反とみなされ、制裁される。</p> <p>コーチング・エリア: チームの責任者2名までが、コーチング・エリア内の(競技場平面図を参照)の椅子に座ることが許される。</p> <p>試合開始</p> <p>守備側の一競技者が、攻撃側がボールに触る前にセンターサークルに入った場合、守備側は守備側ゴール(センター・ライン)にも近い場所からのフリーキックにより制裁される。</p> <p>コミセールは、攻撃側チームが遅れ無しに攻撃を続けられる場合、随意に優位性(ニアドバンテージ)を与えることができる。</p> <p>コミセールは、次の場合に試合を中断しなければならぬ。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 規則違反があった場合 - ボールが競技場から出た場合 - ゴールの場合 - ボールが天井に当たった場合 <p>コミセールは、次の場合には試合を中断し、手番号(写真6による)とホイッスル短吹鳴3回により試合時間を止めなければならない。</p>		

<p>与えなければならない場合</p> <ul style="list-style-type: none"> - 得点や時間が明らかでない場合 - 競技者が負傷したか負傷した疑いがある場合 - 公式警告の場合 - 失格の場合 <p>競技場が適切に準備されていない場合あるいは規則に準じていない場合</p>	<p>第5項</p> <p>アドバンテージ・ルール</p> <p>1. 規則違反を犯した競技者がその状況下で優位性を得られない場合、コミセールは試合を中断することなく、他のチームが違反を犯したことによる被害チームにアドバンテージを与えることを決定できる。</p> <p>アドバンテージを与える場合、コミセールは腕を上げることにより写真2、アドバンテージを見よ。これを合図しなければならぬ。</p> <p>一度与えられたアドバンテージは、取り消すことはできない。</p> <p>有効得点</p> <p>ゴールは、ボールがゴール・ポスト間でゴールラインを通過したときに有効となる。ボールが床を転がっている場合、ボールの中心点がゴールラインの後方部分を通過しなければならぬ。同じ原則を空中のボールにも適用する。</p> <p>競技者がシュートの後で自転車から落車した場合でも、ゴールは有効である。</p> <p>試合中にゴールが定位置からずれ、その時にゴールが成功した場合は、床の標示線ではなく、2本のゴールポストが基準となる。2本のゴールポストの間の仮想のラインをボールが通過した場合、ゴールは有効となる。</p> <p>第12項</p> <p>フリーキック</p> <p>1. フリーキックは、ペナルティエリアの外で起こった規則違反に対する制裁である。ボールは、規則違反が起こった地点に置かれるが、フエンヌからは少なくとも1m離す。</p> <p>規則違反を犯したチームは、コミセールのホイッスルで相手チームがボールをキックするまで、最低4mの距離を保たなければならない。ボールがキックされる前に、この距離が保たれていない場合、新しい規則違反が与えられる。(付表7-図3 - 距離)</p> <p>フリーキックが守備側ゴールから4mより近い場合、フリーキックは直接ゴールに向いて行われなければならない。守備側ゴールから15cm以内でゴールラインに並行に立たなければならない。そのゴール・キーパーは相手によってボールがキックされた後にこの位置から離れなければならない。</p> <p>フリーキックは、1度のみ蹴る事ができ、2度目を蹴る前にボールは他の競技者、あるいはその自転車に触れていなければならない。競技者は、ゴールポストや競技場のフェンスに触れたボールに対して2度目のキックをする資格は与えられない。</p> <p>ペナルティ・キック</p> <p>ペナルティ・キックは規則違反行為に対する制裁である。</p>
<ul style="list-style-type: none"> - 競技者、競技委員や他の者に対して口頭で注意を与えなければならない場合 - 得点や時間が明らかでない場合 - 競技者が負傷したか負傷した疑いがある場合 - 公式警告の場合 - 失格の場合 <p>競技場が適切に準備されていない場合あるいは規則に準じていない場合</p>	<p>アドバンテージ・ルール</p> <p>規則違反を犯した競技者がその状況下で優位性を得られない場合、コミセールは試合を中断することなく、他のチームが違反を犯したことによる被害チームにアドバンテージを与えることを決定できる。</p> <p>アドバンテージを与える場合、コミセールは腕を上げる方向を示し(写真4を参照)しなければならぬ。これを合図として「ゴール」を叫び、一度与えられたアドバンテージは、取り消すことはできない。</p> <p>有効得点</p> <p>ゴールは、ボールがゴール・ポスト間でゴールラインを通過したときに有効となる。ボールが床を転がっている場合、ボールの接地中心点がゴールラインの後方部分を通過しなければならぬ。同じ原則を空中のボールにも適用する。</p> <p>競技者がシュートの後で自転車から落車した場合でも、ゴールは有効である。</p> <p>試合中にゴールが定位置からずれ、その時にゴールが成功した場合は、床の標示線ではなく、2本のゴールポストの間の仮想のラインをボールが通過した場合、ゴールは有効となる。</p> <p>フリーキック</p> <p>1. フリーキックは、ペナルティエリアの外で起こった規則違反に対する制裁である。ボールは、規則違反が起こった地点に置かれるが、フエンヌからは少なくとも1m離す。</p> <p>規則違反を犯したチームは、コミセールのホイッスルで相手チームがボールをキックするまで、最低4mの距離を保たなければならない。ボールがキックされる前に、この距離が保たれていない場合、新しい規則違反が与えられる。(付表7-図3 - 距離)</p> <p>フリーキックがゴールキーパーから4mより近い場合、以下が適用される:ホイッスル吹鳴前に、守備側ゴール・キーパーはペナルティエリア内で自陣ゴールラインから15cm以内でゴールラインに並行に立たなければならない。そのゴール・キーパーは相手によってボールがキックされた後にこの位置から離れなければならない。</p> <p>フリーキックは、1度のみ蹴る事ができ、2度目を蹴る前にボールは他の競技者、あるいはその自転車に触れていなければならない。競技者は、ゴールポストや競技場のフェンスに触れたボールに対して2度目のキックをする資格は与えられない。</p> <p>ペナルティ・キック</p> <p>ペナルティ・キックは、<u>競技者自陣側のペナルティ・エ</u></p>

<p>る。</p> <p>自陣ペナルティ・エリア外での規則違反:</p> <p>A 自転車から相手競技者にタックルや引つ張るような重大な違反によって相手競技者を止めた場合</p> <p>B 競技資格のない競技者が自転車に乗って走るか、あるいは開けらさう2m以上歩いたり、走ったり、ジャンプしたりして相手競技者を止め、ボールをキックすることを妨害する場合。</p> <p>C ペナルティ・エリア外で故意に手を使ってプレーした場合</p> <p>D 守備の競技者やそのコーチやチームメイトによって故意にゴールを押し引いたりしてゴールを移動させた場合。</p>	<p>4. ペナルティ・キックの場合、ゴール・キーパーとボールをキックする競技者を除く全ての競技者は、ボールが置かれているペナルティ・キック・スポットの後方に位置しなければならない。ホイッスルの合図後、ボールは直接ゴールの方向にキックされなければならない。他の2名の競技者は、どんなことがあっても妨害してはならない。</p> <p>ゴール・キーパーではない守備側競技者はボールから4m離れなければならない。攻撃側競技者がボールに向かって行くのとは反対側にいなければならない。他の2名の競技者はボールがキックされた後に行動を起こせる。</p> <p>守備側競技者が規則違反した場合は、ペナルティ・キックを繰り返すことで罰しなければならない。攻撃側チームのもう1人の競技者による規則違反は、相手チームに対してフリーキックを与える。</p> <p>ペナルティ・キックは、1度しか蹴ることができず、直接ゴールに向かっ蹴らなければならない。ボールを通過しない。ボールを通過したり、攻撃中に止まる事(フエンヌ)は許されない。</p> <p>これに関する規則違反は、フリーキックで制裁される。ゴールポストからのリバンドボールに、ペナルティ・キックをした競技者に2度目のキックの資格は与えられない。</p> <p>6. ペナルティ・キックに対する守備において、ホイッスルの合図の前には、ゴール・キーパーは前後輪をゴールライン平行で、ゴールライン前方15cm以内(2位置し、再輪はボールの中心にかけなければならない)、ゴール・キーパーは、ボールが蹴られた後にこのポジションを離れることができる。</p> <p>これに対する規則違反が行われた場合、ペナルティ・キックが繰り返される。</p> <p>不平等/不合法的な行為/非スポーツ的行為</p> <p>競技者やチームが不正行為をした場合は、コミセールはイエローカードによって対象者に警告を発する。</p> <p>不正行為とは下記事例を含む:</p> <ul style="list-style-type: none"> - 一競技者あるいは複数競技者が、コミセールの判定を批判した時
<p>リア内の規則違反行為に対する制裁である。</p> <p>自陣ペナルティ・エリア外での規則違反:</p> <p>A 自転車から相手競技者にタックルや引つ張るような重大な違反によって相手競技者を止めた場合</p> <p>B 競技資格のない競技者が2m以上歩いたり、走ったり、ジャンプしたりして攻撃を遅けた場合。</p>	<p>E ペナルティ・エリア外で故意に手を使ってプレーした場合</p> <p>D 守備の競技者やそのコーチやチームメイトによって故意にゴールを押し引いたりしてゴールを移動させた場合。</p> <p>E 競技者が自転車に乗って走るとき、あるいは開けらさう2m以上歩いたり、走ったり、ジャンプしたりして相手競技者を止め、ボールをキックすることを妨害した場合。</p> <p>E 競技者が空のゴールにおいてボールを蹴る用意ができていないときに相手競技者に妨害された場合。</p> <p>ペナルティ・キックの場合、ゴール・キーパーとボールをキックする競技者を除く全ての競技者は、ボールが置かれているペナルティ・キック・スポットの後方に位置しなければならない。ホイッスルの合図後、ボールは直接ゴールの方向にキックされなければならない。他の2名の競技者は、どんなことがあっても妨害してはならない。</p> <p>ゴール・キーパーではない守備側競技者はボールから4m離れなければならない。攻撃側競技者がボールに向かって行くのとは反対側にいなければならない。他の2名の競技者はボールがキックされた後に行動を起こせる。</p> <p>守備側競技者が規則違反した場合は、ペナルティ・キックを繰り返すことで罰しなければならない。攻撃側チームのもう1人の競技者による規則違反は、相手チームに対してフリーキックを与える。</p> <p>ペナルティ・キックは、1度しか蹴ることができず、直接ゴールに向かっ蹴らなければならない。ボールを通過したり、攻撃中に止まる事(フエンヌ)は許されない。</p> <p>これに関する規則違反は、フリーキックで制裁される。ゴールポストからのリバンドボールに、ペナルティ・キックをした競技者に2度目のキックの資格は与えられない。</p> <p>6. ペナルティ・キックに対する守備において、ホイッスルの合図の前には、ゴール・キーパーは前後輪をゴールライン平行で、ゴールライン前方15cm以内(2位置し、再輪はボールの中心にかけなければならない)、ゴール・キーパーは、ボールが蹴られた後にこのポジションを離れることができる。</p> <p>これに対する規則違反が行われた場合、ペナルティ・キックが繰り返される。</p> <p>不平等/不合法的な行為/非スポーツ的行為</p> <p>競技者やチームが不正行為をした場合は、コミセールはイエローカードによって対象者に警告を発する。</p> <p>不正行為とは下記事例を含む:</p> <ul style="list-style-type: none"> - 一競技者あるいは複数競技者が、コミセールの判定を繰り返し批判した時

JCF 自転車事故補償制度の概要

(交通傷害危険のみ補償特約・個人賠償責任補償特約セット傷害総合保険)



以下の2つの補償をセットした制度です。(詳細は次頁をご確認下さい)

(1) 個人賠償責任補償

日本国内外において、自転車競技の練習中・大会参加中や、家族全員の日常生活上に生じた事故により、他人にケガをさせたり、他人の物を損壊させたりして**法律上の損害賠償責任**を負った場合に保険金をお支払いします。

*家族全員とは ①本人 ②本人の配偶者 ③本人または配偶者と生計を共にする同居の親族
④本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子

○補償限度額 1事故あたり1億円 ○免責(自己負担額) なし

(2) 交通事故傷害補償

日本国内外において、自転車や自動車・電車等の交通乗用具に搭乗中、或いは交通乗用具との衝突・接触等の事故によりケガをして、死亡・後遺障害を負った場合に保険金をお支払いします。(本人のみ対象となります)

*自転車競技中のケガ、競技を行う場所或いは一般通行を制限し占有した状態での道路での練習中のケガは補償の対象外です。

○死亡・後遺障害保険金額 1万円

例えば、このような事故の場合に保険金をお支払いします。

<賠償のリスク>

示談交渉サービス付
<国内で発生した事故のみ>

自転車事故による損害賠償責任

- ・自転車で通行中・練習中、歩行者にぶつかりケガをさせた。



自転車 対 **歩行者**

自転車 対 **自動車**

自転車 対 **自転車**

自転車以外の日常生活による損害賠償責任

- ・買い物中に商品を壊してしまった。
- ・飼犬が他人にケガをさせた。
- ・子供が友人宅でテレビを壊してしまった。
- ・風呂の水を溢れさせ階下の家が水濡れた。

※競輪の選手、UCIア・チーム・プロフェッショナルカテゴリーの選手は自転車競技の練習中・大会参加中の賠償事故は補償の対象外です。

※自転車を業務で使用中の賠償事故や自動車を使用中の賠償事故は、補償の対象外となります。

※その他の保険金をお支払いできない場合は次頁をご確認下さい。

<交通事故によるケガのリスク>

自転車事故による死亡事故

- ・自転車で転倒して死亡した。



自転車以外の交通事故による死亡事故

- ・車にはねられて死亡した。
- ・駅のホームから落下し後遺障害を負った。
- ・道路を通行中崖崩れで死亡した。
- ・建物の火災で後遺症を負った。



自転車事故

自転車以外の事故

事故発生時の連絡先について

事故が発生した場合、速やかに下記取扱い代理店にご連絡下さい。

(ご連絡いただく事項)

- ・事故日時
- ・事故場所
- ・事故状況
- ・賠償事故の場合被害者の氏名・住所・連絡先

(取扱代理店) 中央商事株式会社 〒110-0005 東京都台東区上野5-3-1

ご相談先 電話 03-3832-6221 FAX 03-3832-6269 メール kawakami@chuo-shoji.com
担当 川上 善之 090-3812-0447 須賀 勝敏 080-3472-1782

(取扱保険会社) 株式会社損害保険ジャパン

緊急時連絡先 (株)損害保険ジャパン 事故サポートデスク 0120-727-110

(受付時間) 平日 午後5時～翌日午前9時 土日祭日(12月31日～1月3日含む) 24時間

交通傷害危険のみ補償特約・個人賠償責任補償特約セット傷害総合保険の補償内容

◎交通傷害危険のみ補償特約セット傷害総合保険

●被保険者(保険の対象となる方)が、日本国内または国外において、所定の交通乗用具との衝突・接触等の交通事故、交通乗用具に搭乗中の事故または建物火災等によりケガ(※1)をされ死亡または後遺障害を負われた場合に、保険金をお支払いします。

(※1)身体外部から有毒ガスまたは有毒物質を偶然かつ一時に吸入・吸収した場合に急激に生ずる中毒症状を含みます。ただし、細菌性食中毒、ウイルス性食中毒は含みません。

●次のような事故により死亡または後遺障害を負われた場合に、保険金をお支払いします。

- ①交通乗用具との衝突・接触等の交通事故 ②交通乗用具に搭乗中(※2)の事故 ③駅の改札口を入れてから改札口を出るまでの間における事故
④道路通行中の建物の倒壊・建物等からの物の落下、崖崩れ・土砂崩れ・岩石等の落下、火災・破裂・爆発 ⑤建物・交通乗用具の火災 など
(※2)正規の搭乗装置もしくはその装置のある室内(通行できないように仕切られている場所を除きます。)に搭乗している間。ただし、異常かつ危険な方法での搭乗を除きます。

●保険期間の開始時より前に発生した事故によるケガ・損害に対しては、保険金をお支払いできません。

急激とは 突発的に発生することであり、ケガの原因としての事故がゆるやかに発生するのではなく、原因となった事故から結果としてのケガまでの過程が直接的で時間的間隔のないことを意味します。

偶然とは 「原因の発生が偶然である」「結果の発生が偶然である」「原因・結果とも偶然である」のいずれかに該当する予知されない出来事をいいます。

外来とは ケガの原因が被保険者の身体の外からの作用によることをいいます。

◎個人賠償責任補償特約

下記個人賠償責任(国内外補償)のとおりです。

保険金の種類	保険金をお支払いする主な場合	保険金をお支払いできない主な場合
傷害 (国内外補償)	<p>事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に死亡された場合、死亡・後遺障害保険金額の全額をお支払いします。ただし、その事故の発生した保険年度と同一の保険年度に発生した事故によるケガに対して、既に後遺障害保険金をお支払いしている場合は、その金額を差し引いてお支払いします。</p> <p style="text-align: center;">死亡保険金の額＝死亡・後遺障害保険金額の全額</p>	<p>①故意または重大な過失 ②自殺行為、犯罪行為または闘争行為(※) ③無資格運転、酒気を帯びた状態での運転または麻薬等により正常な運転ができないおそれがある状態での運転(※) ④頸(けい)部症候群(いわゆる「むちうち症」)、腰痛等で医学的他覚所見のないもの ⑤交通乗用具による競技、競争、興行(これらに準ずるものおよび練習を含みます。)の間 など</p>
	<p>事故によりケガをされ、事故の発生の日からその日を含めて180日以内に後遺障害が生じた場合、その程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%～100%をお支払いします。ただし、お支払いする後遺障害保険金の額は、保険年度ごとに、死亡・後遺障害保険金額を限度とします。</p> <p style="text-align: center;">後遺障害保険金の額＝死亡・後遺障害保険金額 × 後遺障害の程度に応じた割合(4%～100%)</p>	
個人賠償責任 (国内外補償)	<p>住宅(※1)の所有・使用・管理または被保険者(※2)の日常生活(住宅以外の不動産の所有、使用または管理を除きます。)に起因する偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負った場合に、損害賠償金および費用(訴訟費用等)の合計金額をお支払いします。なお、賠償金額の決定には、事前に損保ジャパンの承認を必要とします。</p> <p>【損害賠償金】 相手の方に支払うべき損害賠償金(ただし、1回の事故につき個人賠償責任の保険金額を限度とします。免責金額(自己負担額)はありません。)</p> <p>【訴訟費用】 訴訟、仲裁、和解、調停に要した費用(弁護士報酬を含みます。)(ただし、1回の事故につき損害賠償金が増える場合は、保険金額の損害賠償金に対する割合でお支払いします。)</p> <p>【その他の費用】 応急手当、護送その他の緊急措置に要した費用 など</p> <p>(※1)「住宅」とは、被保険者本人の居住の用に供される住宅をいい、別荘等一時的に居住の用に供される住宅を含みます。また、この住宅の敷地内の動産および不動産を含みます。</p> <p>(※2)この特約における被保険者は、次のとおりです。 ①本人 ②本人の配偶者 ③本人または配偶者と生計を共にする同居の親族 ④本人または配偶者と生計を共にする別居の未婚の子</p> <p>なお、被保険者の続柄は、損害の原因となった事故発生時におけるものをいいます。</p> <p>(注)複数のご契約にセットされた場合は、補償に重複が生じることがあります。また、補償が重複する他の保険契約等がある場合において他の保険契約等から既に保険金等が支払われたときは、損害の額からそれらの額の合計金額を差し引いてお支払いします。ただし、保険証券記載の保険金額を限度とします。</p>	<p>①故意 ②戦争、外国の武力行使、暴動(テロ行為を除きます。)、核燃料物質等による損害 ③地震、噴火またはこれらによる津波 ④被保険者の職務遂行に直接起因する損害賠償責任 ⑤被保険者と同居する親族に対する損害賠償責任 ⑥被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊について、その財物について正当な権利を有する方に対して負担する損害賠償責任 ⑦心神喪失に起因する損害賠償責任 ⑧被保険者または被保険者の指図による暴行または殴打に起因する損害賠償責任 ⑨航空機、船舶・車両(※)、銃器の所有、使用または管理に起因する損害賠償責任 など</p>

万一、事故にあわれたら

- 事故が発生した場合は、ただちに取扱代理店である中央商事㈱までご連絡ください。事故の発生の日からその日を含めて30日以内にご通知がない場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。
なお緊急の場合、前頁下段記載の損保ジャパン事故サポートデスクでも受付可能です。
- 個人賠償責任補償特約等をセットされたご契約において、被保険者が法律上の賠償責任を負担される事故が発生した場合は、必ず取扱代理店である中央商事㈱を通じ損保ジャパンにご相談のうえ、交渉をおすすめください。事前に損保ジャパンの承認をえることなく賠償責任を認めたり、賠償金をお支払いになったりした場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがあります。

示談交渉サービスについて

個人賠償責任補償特約をセットした場合、賠償事故解決特約が自動セットされます。日本国内において発生した個人賠償責任補償特約のお支払い対象となる事故については、損保ジャパンが示談交渉をお引き受けし事故の解決にあたる「示談交渉サービス」がご利用いただけます。示談交渉サービスのご提供にあたっては、被保険者および損害賠償請求権者の方の同意が必要となります。なお、以下の場合は示談交渉サービスをご利用いただけませんのでご注意ください。

- ・被保険者の負担する法律上の損害賠償責任の額が保険金額を明らかに超える場合
 - ・損害賠償に関する訴訟が日本国外の裁判所に提起された場合 など
- 被保険者に保険金を請求できない事情がある場合は、ご親族のうち損保ジャパン所定の条件を満たす方が、代理人として保険金を請求できることがあります。
 - ケガをされた場合等は、この保険以外の保険でお支払いの対象となる可能性があります。また、ご家族の方が加入している保険がお支払い対象となる場合もあります。当社・他社を問わず、ご加入の保険証券等をご確認ください。

日本新記録

■ 4km 団体

男子エリート 4'14"714 日本 (窪木 一茂・一丸 尚伍・橋本 英也・伊藤 和輝) 2013/03/08 インド・ニューデリー
 男子エリート 4'11"103 日本 (窪木 一茂・一丸 尚伍・橋本 英也・伊藤 和輝) 2013/03/09 インド・ニューデリー

■ 4km 団体

女子エリート 4'46"732 日本 (上野みなみ・塚越さくら・小島 蓉子・加瀬加奈子) 2013/03/08 インド・ニューデリー
 女子エリート 4'42"433 日本 (上野みなみ・塚越さくら・小島 蓉子・加瀬加奈子) 2013/03/09 インド・ニューデリー

連盟の動き (3月)

3月 1日 第4回総務委員会	於：東京・日本自転車会館3号館3階
2日 競技運営委員会	於：東京・日本自転車会館3号館3階
4日 アジア選手権トラック日本代表選手団出発	於：インド・ニューデリー 帰国→13日
6日 第5回総務委員会	於：東京・日本自転車会館3号館3階
8日 第3回広報委員会	於：東京・日本自転車会館3号館4階
10日 アジア選手権ロード日本代表選手団出発	於：インド・ニューデリー 帰国→19日
15日 第5回常務理事会	於：東京・日本自転車会館3号館4階
16日 ツール・ド・タイワン2013日本代表選手団出発	於：チャイニーズ・タイペイ 帰国→25日
24日 平成24年度全国自転車競技指導者研修会	於：東京・岸記念体育会館
24日 JCFアンチドーピング講習会	於：東京・岸記念体育会館
25日 第5回理事会	於：東京・日本自転車会館3号館4階
26日 第9回広報部会	於：東京・日本自転車会館3号館3階

無限の夢へ、走りだそう。



RING!RING!
プロジェクト

競輪の補助事業

地方自治体が開催する競輪の売上金の一部は、モノづくり、スポーツ、地域社会への貢献など、さまざまな分野の事業に役立てられています。 くわしくはウェブで [RING!RING!](#) (検索)

ツール・ド・タイワン2013 日本代表選手団

大会名 ツール・ド・タイワン2013 (UCI-2.1)
 開催場所 チャイニーズ・タイペイ
 大会期間 2013年3月18日～24日
 派遣期間 2013年3月16日～25日
 代表選手団

監督 浅田 颯 (JCFロード強化スタッフ)
 メカニック 高橋 優平 (JCFロード強化支援スタッフ)
 マッサージャー 穴田 悠吾 (JCFロード強化支援スタッフ)
 選手 内間 康平 (沖縄・TEAM NIPPO-DE ROSA)
 飯野 智行 (群馬・宇都宮ブリッツェン)
 清水 太己 (東京・EQA U23)
 寺崎 武郎 (福井・EQA U23)
 西村 大輝 (東京・昭和第一学園高校)

新しい翼で、世界の空へ。



member of 

 **JAPAN AIRLINES**

2013年 UCI コンチネンタルチーム

愛三工業レーシングチーム / AISAN RACING TEAM (AIS)

西谷 泰治・綾部 勇成・盛 一大・中島 康晴・真島 礼央・福田 真平・伊藤 雅和・平塚 吉光・木守 望

チームブリヂストン・アンカー / TEAM BRIDGESTONE ANCHOR (BGT)

井上 和郎・清水 都貴・伊丹 健治・平井 栄一・穴峰 亘・初山 翔・LEBAS Thomas・CANARD Vincent・MONIER Damien・藤木 優佑・米村内蔵助

シマノレーシング / SHIMANO RACING (SMN)

畑中 勇介・鈴木 謙・青柳 憲輝・野中 竜馬・入部正太郎・吉田 隼人・安井 雅彦・井筒 真人

宇都宮ブリッツェン / UTSUNOMIYA BLITZEN (BLZ)

鈴木 真理・普久原 奨・中村 誠・飯野 智行・鈴木 近成・郡司 昌紀・堀 孝明・城田 大和

マトリックスパワータグ / MATRIX POWERTAG (MTR)

真鍋 和幸・永良 大誠・向川 尚樹・窪木 一茂・小牧 祐也・安原 大貴・池部 壮太・WIESIAK Mariusz・藤岡 徹也・KIM Dohyoung

チーム NIPPO / TEAM NIPPO (PPO)

BALIANI Fortunato・CAMPAGNARO Simone・CECCHIN Alberto・CAMILLI Alessio・早川 朋宏・石橋 学・中根 英登・RICHEZE Adorian Ezequiel
RICHEZE Mauro Abel・徳田 鍛造・榎原 健一・ARREDONDO Julian David・内閣 康平・福島 晋一・PINIZZOTTO Leonardo

チーム右京 / Team UKYO (UKO)

狩野 智也・土井 雪広・山下 貴宏・阿部 嵩之・大久保 陣・嵐田 義明・米内 蒼馬・倉林 巧和

C プロジェクト / C PROJECT (CPR)

小室 雅成・遠藤 績穂・岩見 崇弘・原川 浩介・大場政登志・澤田 賢匠・山本 和弘・森本 誠・郷津 勝之

シエルヴォ奈良サイクリングチーム / CIERVO NARA CYCLING TEAM (CRV)

梶尾 大知・松本 真介・青木 誠・浜頭 恭・西沢 倭義・金井 誠人・帖地 森・井上 人志・筋内 優大・福田大二郎

事務局変更のお知らせ

●岩手県自転車競技連盟

〒020-0112

岩手県盛岡市東緑が丘 22-32 村田信彦様方

電話：019-663-5478

E-mail: xsnnr137@ybb.ne.jp

●島根県自転車競技連盟

〒690-0012

島根県松江市八雲台 2-20-6 寺本道彦様方

電話：090-4897-9160

E-mail: terra_micchy@sky.plala.or.jp

日本が生んだ世界のスポーツ

KEIRIN



この広報誌は、競輪の補助金を受けて作成しました。

<http://ringring-keirin.jp>

< JCF オフィシャル・スポンサー >

PEARL IZUMI

ANCHOR

AEON



JINS

Meitan
SuperAthlete

伊藤超短波

Toko Metal
Multi Material Recycler

GOLDWIN

日商エステム

< オフィシャル・サプライヤー >

CYCLOCHANNEL
シクロチャンネル cycloch.net

シクリスムエコー No.199 2013年3月号

発行/財団法人日本自転車競技連盟

発行人/橋本 聖子

編集人/塚本 芳大

編集事務局/財団法人日本自転車競技連盟事務局

〒107-0052 東京都港区赤坂 1-9-3 日本自転車会館内

TEL 03-3582-3713 FAX 03-5561-0508 <http://www.jcf.or.jp/>